

令和 6 年度環境報告書

資料編

(令和 5 年度の生活環境の状況に関する報告)

愛知県安城市

目 次

1 水質汚濁

(1) 河川水質調査地点	1
(2) 環境基準の達成状況	2
(3) 環境基準適合率の推移	2
(4) 河川水質の月変化（令和5年度）	3
(5) 河川水質の経年変化	5
(6) 河川水質・底質の細密調査結果	11

2 騒音・振動

(1) 自動車交通騒音測定結果	15
(2) 道路交通振動測定結果	15
(3) 主要路線（一般国道1号、一般国道23号）自動車交通騒音の経年変化	16
(4) 主要路線（一般国道1号）道路交通振動の経年変化	16
(5) 自動車騒音常時監視結果	17
(6) 新幹線鉄道騒音環境基準達成状況	18
(7) 新幹線鉄道振動指針値達成状況	18

3 大気汚染

(1) 大気汚染測定地点	19
(2) 県大気測定局（安城農林高校）における測定結果	19

4 悪臭

嗅覚測定法による臭気指数測定結果	21
------------------	----

5 地盤沈下・地下水位

(1) 地盤沈下水準点測定	22
(2) 地下水位測定結果	22
(3) 地下水位の経年変化（年平均値）	22

6 ダイオキシン類

(1) 排出ガス中におけるダイオキシン類測定結果（令和5年度）	23
(2) 大気環境中におけるダイオキシン類測定結果（令和5年度）	23

7 基準等

(1) 人の健康の保護に関する環境基準（水質汚濁関係）	24
(2) 生活環境の保全に関する環境基準	25
(3) 環境基準に係る水域類型の指定	27
(4) 騒音に係る環境基準	28
(5) 特定工場等に係る規制基準	29

（６）自動車騒音に係る要請限度	29
（７）道路交通振動に係る要請限度	29
（８）大気汚染に係る環境基準	30
（９）悪臭防止法に係る規制基準及び規制地域区分	31
８ 公害苦情	
（１）発生源・種類別苦情処理件数	32
（２）月別・種類別苦情処理件数	32
（３）用途地域別苦情処理件数	32
（４）被害の種類別苦情処理件数	32
（５）苦情件数経年変化	33
９ 対策	
（１）環境保全協定の締結状況	34
（２）水質汚濁防止事業	36
（３）油ヶ淵浄化デー	36
１０ 附録	
（１）大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の届出状況	37
（２）県民の生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙発生施設の 届出状況	37
（３）大気汚染防止法に基づく粉じん発生施設の届出状況	37
（４）県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく粉じん発生施設 及び炭化水素系物質発生施設の届出状況	38
（５）水質汚濁防止法に基づく特定事業場数	38
（６）特定建設作業の届出件数	39
（７）県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音発生施設 ・振動発生施設の届出状況	39
（８）騒音規制法に基づく特定施設の届出状況	40
（９）振動規制法に基づく特定施設の届出状況	40
（１０）県民の生活環境の保全等に関する条例の規定に基づく悪臭関係 工場等届出状況	41
（１１）狂犬病予防事業	42
（１２）防疫活動事業	42
（１３）市営霊園管理事業	43
（１４）さわやかマナー推進事業	44

1 水質汚濁

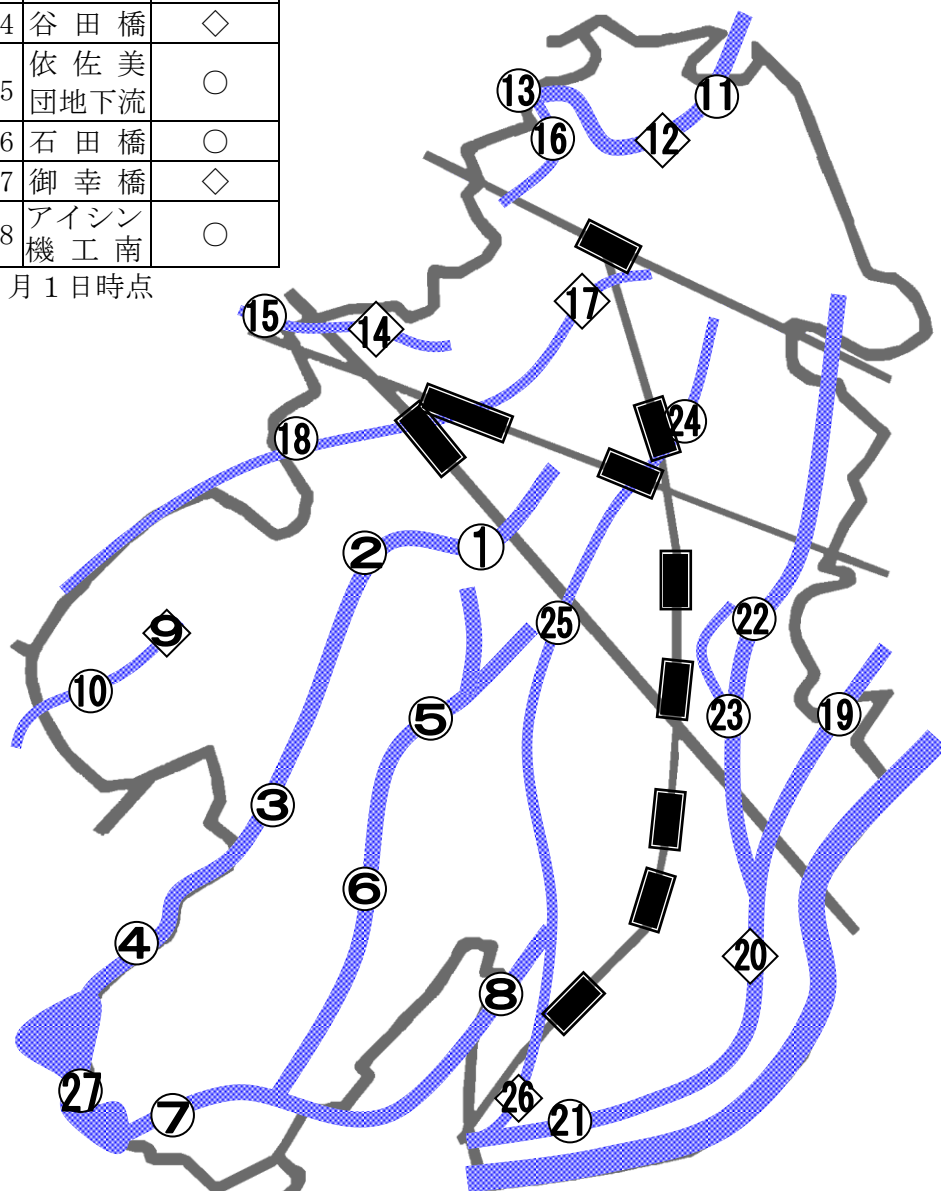
(1) 河川水質調査地点

水域	河川名	水域類型	調査地点	調査内容
境川等水域	長田川	B	1 毛賀知橋	○
			2 記念橋	○
			3 榎前橋	○
			4 長田橋	○
	半場川	C	5 隅田橋	○
			6 和泉橋	○
			7 内浜橋	○
	朝鮮川	B	8 山田橋	○
	稗田川	C	9 デンソー高棚南	◇
			10 高棚橋	○
	猿渡川	C	11 宮橋	○
			12 野池橋	◇
			13 二百目橋	○
	吹戸川	—	14 谷田橋	◇
			15 依佐美団地下流	○
	石田川	—	16 石田橋	○
	上倉用悪水	—	17 御幸橋	◇
			18 アイシン機工南	○

※水域類型は、令和5年4月1日時点

水域	河川名	水域類型	調査地点	調査内容
矢作川水域	鹿乗川	C	19 東鹿乗川橋	○
			20 秋葉下橋	◇
			21 居林橋	○
	西鹿乗川	—	22 西鹿乗橋	○
	勢井前川	—	23 栄古橋	○
	追田川	—	24 北安城駅東	○
			25 広畔橋	○
			26 鹿乗川合流地点	◇
湖沼	油ヶ淵	B	27 見合橋	○

(注) (1)○印：定期調査（年5回）と
細密調査（年1回）
(2)◇印：細密調査（年1回）



(2) 環境基準の達成状況

(環境基準の水域・類型指定河川 令和5年度)

類型	項 目 調査地点		p H	DO (mg／ℓ)	BOD (mg／ℓ)	SS (mg／ℓ)	COD (mg／ℓ)	判 定
B	長 田 川	毛賀知橋	7.1	9.0	2.3	8		○
		記 念 橋	7.2	10.1	2.2	7		○
		榎 前 橋	7.1	9.6	3.5	14		×
		長 田 橋	7.1	9.0	2.9	17		○
C	半 場 川	隅 田 橋	7.2	10.6	2.1	9		○
		和 泉 橋	7.1	9.9	1.6	21		○
		内 浜 橋	7.0	8.4	1.6	13		○
B	朝 鮮 川	山 田 橋	6.8	8.5	3.2	32		×
C	稗 田 川	高 棚 橋	6.9	8.7	1.9	10		○
C	猿 渡 川	宮 橋	7.2	9.8	1.5	9		○
		二百目橋	7.2	10.5	1.3	11		○
C	鹿 乗 川	東鹿乗川橋	7.1	8.7	4.3	17		○
		居 林 橋	7.0	7.9	2.7	17		○
B	油ヶ淵	見 合 橋	8.1	10.8		12	6.5	×
					環境基準達成率			79%

■ は環境基準を越えたもの。BOD、CODについては75%水質値、その他は平均値。

環境基準

類型 (水域)	pH	DO (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)
B 類型 (河川)	6.5 以上 8.5 以下	5 以上	3 以下	25 以下	
C 類型 (河川)	6.5 以上 8.5 以下	5 以上	5 以下	50 以下	
B 類型 (湖沼)	6.5 以上 8.5 以下	5 以上		15 以下	5 以下

(3) 環境基準適合率の推移

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
環境基準 指定河川	環境基準適合回数	76	73	76	75	75	70	76	66	74	67	64	63
	総測定回数	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
	適合率 (%)	93.8	90.1	93.8	92.6	92.6	86.4	93.8	81.5	91.4	82.7	79.0	77.8
全河川	環境基準適合回数	120	109	113	112	111	114	113	100	106	103	101	97
	総測定回数	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126
	適合率 (%)	95.2	86.5	89.7	88.9	88.1	90.5	89.7	79.4	84.1	81.7	80.2	77.0

注) 環境基準未指定の河川の環境基準適合率は、石田川・吹戸川・上倉用悪水は流入する猿渡川の類型に準じてC類型を、西鹿乗川・勢井前川・追田川は流入する鹿乗川の類型に準じてC類型を、それぞれ適用して算出した。

(4) 河川水質の月変化 (令和5年度)

長田川 (1 毛賀知橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	9.1	9.2	8.1	8.2	10	9.3	9.0
BOD	3以下	1.5	1.4	2.5	1.9	2.3	1.8	1.9
COD	—	6.8	5.9	5.1	5.7	3.0	3.8	5.1
S S	25以下	20	10	7	3	4	3	8
全窒素	—	1.8	3.4	1.9	10	1.3	3.6	3.7
全 燐	—	0.92	2.10	1.10	6.30	0.80	1.30	2.09
全亜鉛	0.03以下	0.014	0.015	0.014	0.029	0.005	0.018	0.016
大腸菌数	1000以下	100	340	980	990	79	180	445

長田川 (3 榎前橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	9.7	8.3	7.7	10	11	11	9.6
BOD	3以下	3.5	2.0	2.1	2.3	2.7	9.4	3.7
COD	—	8.5	4.7	5.1	5.1	4.7	9.8	6.3
S S	25以下	35	8	12	2	12	14	14
全窒素	—	2.8	2.1	1.8	4.3	2.9	7.1	3.5
全 燐	—	0.98	0.49	0.60	1.40	1.40	1.20	1.01
全亜鉛	0.03以下	0.020	0.032	0.019	0.065	0.037	0.031	0.034
大腸菌数	1000以下	180	920	1600	510	470	4800	1413

半場川 (5 隅田橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	10	8.2	8.6	10	14	13	10.6
BOD	5以下	2.7	2.1	1.6	2.0	2.1	1.6	2.0
COD	—	5.5	4.6	4.8	4.3	3.9	3.7	4.5
S S	50以下	17	8	8	5	4	10	9
全窒素	—	2.3	1.4	1.2	2.2	2.5	1.6	1.9
全 燐	—	0.25	0.17	0.19	0.27	0.22	0.12	0.20
全亜鉛	0.03以下	0.004	0.004	0.005	0.006	0.007	0.005	0.005
大腸菌数	—	210	660	730	210	250	48	351

半場川 (7 内浜橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	7.6	7.3	6.5	6.9	10	12	8.4
BOD	5以下	2.0	1.0	1.6	1.5	1.2	1.1	1.4
COD	—	7.1	4.4	4.2	4.6	3.2	4	4.6
S S	50以下	46	7	7	5	2	11	13
全窒素	—	1.9	1.1	1.1	2.5	2.8	2.6	2.0
全 燐	—	0.30	0.14	0.12	0.23	0.14	0.11	0.17
全亜鉛	0.03以下	0.007	0.008	0.010	0.016	0.015	0.015	0.012
大腸菌数	—	53	210	3700	140	87	44	706

稗田川 (10 高棚橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	8.4	9.2	7.6	8.7	9.4	8.6	8.7
BOD	5以下	1.2	1.7	1.3	1.9	2.5	1.9	1.8
COD	—	5.5	5.9	4.7	5	5.1	4.3	5.1
S S	50以下	29	13	13	2	3	2	10
全窒素	—	2.2	1.4	1.3	3.5	2.8	4.2	2.6
全 燐	—	0.23	0.22	0.15	0.25	0.13	0.07	0.17
全亜鉛	0.03以下	0.011	0.007	0.009	0.029	0.019	0.032	0.018
大腸菌数	—	130	340	3500	160	440	340	818

(注)(1) : ■印は環境基準値を超過したもの
(注)(2) : 単位は、大腸菌数はCFU/100ml、それ以外はmg/l

長田川 (2 記念橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	10	9.1	8.6	10	11	12	10.1
BOD	3以下	2.2	0.9	1.6	0.9	2.3	1.6	1.6
COD	—	6.2	4.0	4.3	4.2	3.6	4.3	4.4
S S	25以下	20	6	8	2	4	4	7
全窒素	—	2.3	2.3	1.6	6.5	2.1	4.5	3.2
全 燐	—	0.73	0.76	0.93	3.40	1.20	1.10	1.35
全亜鉛	0.03以下	0.014	0.01	0.015	0.024	0.007	0.019	0.01
大腸菌数	1000以下	140	310	1200	480	370	150	442

長田川 (4 長田橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	8.6	8	7.2	8.2	11	11	9.0
BOD	3以下	2.7	2.1	1.5	2.4	3.5	2.9	2.5
COD	—	9.1	4.4	4.5	5.2	5.2	4.7	5.5
S S	25以下	66	6	5	3	16	5	17
全窒素	—	2.9	2	1.7	4.2	3.7	3.6	3.0
全 燐	—	0.99	0.51	0.53	1.30	1.10	0.55	0.83
全亜鉛	0.03以下	0.021	0.011	0.016	0.140	0.140	0.023	0.059
大腸菌数	1000以下	110	590	500	100	1500	160	493

半場川 (6 和泉橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	8.3	7.4	7.6	11	12	13	9.9
BOD	5以下	2.5	1.6	1.4	1.0	1.3	1.1	1.5
COD	—	8.9	5.1	4.7	3.4	3.3	3.2	4.8
S S	50以下	81	18	14	8	2	5	21
全窒素	—	2.6	1.5	1.1	2.1	2.2	1.6	1.9
全 燐	—	0.49	0.17	0.16	0.22	0.15	0.09	0.21
全亜鉛	0.03以下	0.012	0.008	0.007	0.010	0.010	0.008	0.009
大腸菌数	—	100	300	550	110	740	53	309

朝鮮川 (8 山田橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	7.5	7.9	7.7	8.3	11	8.7	8.5
BOD	3以下	3.2	1.1	1.7	1.5	1.5	6.0	2.5
COD	—	15	5.3	4.9	4.7	3.8	7.2	6.8
S S	25以下	130	18	10	4	1	26	32
全窒素	—	4.1	0.79	0.79	2.5	4.2	4.2	2.8
全 燐	—	1.00	0.16	0.16	0.24	0.28	0.46	0.38
全亜鉛	0.03以下	0.016	0.007	0.005	0.008	0.014	0.017	0.011
大腸菌数	1000以下	130	280	360	260	250	330	268

鹿乗川 (19 東鹿乗橋)

	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	8.4	7.7	7.0	8.2	11	10	8.7
BOD	5以下	4.3	1.7	1.7	7.3	1.8	2.4	3.2
COD	—	7.7	6.2	5.1	6.4	5.2	5.4	6.0
S S	50以下	47	16	10	11	7	9	17
全窒素	—	2.7	2.1	1.1	3	2.3	2.8	2.3
全 燐	—	0.58	0.44	0.23	0.50	0.32	0.26	0.39
全亜鉛	0.03以下	0.013	0.020	0.011	0.023	0.013	0.022	0.017
大腸菌数	—	220	6700	500	8800	650	280	2858

鹿乗川（21 居林橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	8.6	6.7	5.9	7.3	9.7	9.3	7.9
BOD	5以下	2.0	2.7	1.9	1.8	2.4	3.5	2.4
COD	—	7.2	5.7	5.5	4.4	4.5	5.1	5.4
S S	50以下	44	26	15	4	5	9	17
全窒素	—	1.8	1.2	1.0	2.0	2.4	2.6	1.8
全 磷	—	0.38	0.28	0.19	0.28	0.21	0.21	0.26
全亜鉛	0.03以下	0.008	0.017	0.011	0.007	0.011	0.018	0.012
大腸菌数	1000以下	16	260	410	180	1100	170	356

勢井前川（23 栄古橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	11	10	8.5	14	19	18	13.4
BOD	5以下	1.8	1.0	1.2	1.4	0.6	<0.5	1.1
COD	—	4.7	4.8	4.8	3.8	3.6	4.1	4.3
S S	50以下	15	5	6	2	1	2	5
全窒素	—	1.3	1.0	0.7	1.8	1.6	1.6	1.3
全 磷	—	0.17	0.14	0.13	0.17	0.12	0.12	0.14
全亜鉛	0.03以下	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002	0.004	0.003
大腸菌数	1000以下	5	120	400	44	6	5	97

追田川（25 広畔橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	17	11	11	16	18	18	15.2
BOD	5以下	2.2	1.5	0.9	1.2	0.5	<0.5	1.1
COD	—	8.6	4.8	4.7	4.1	4.6	3.6	5.1
S S	50以下	79	8	6	1	2	4	17
全窒素	—	1.8	1.0	0.8	1.7	1.3	1.2	1.3
全 磷	—	0.50	0.15	0.17	0.30	0.08	0.12	0.22
全亜鉛	0.03以下	0.011	0.007	0.007	0.008	0.003	0.004	0.007
大腸菌数	—	4	66	230	25	4	3	55

猿渡川（13 二百目橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	9.4	9.0	8.1	8.7	14	14	10.5
BOD	5以下	0.7	0.9	1.2	1.3	1.7	0.7	1.1
COD	—	7.2	4.0	4.1	4.0	4.4	3.5	4.5
S S	50以下	41	10	8	1	4	3	11
全窒素	—	1.4	1.0	0.9	2.8	3.4	1.4	1.8
全 磷	—	0.32	0.12	0.12	0.22	0.26	0.12	0.19
全亜鉛	0.03以下	0.011	0.007	0.010	0.026	0.014	0.007	0.013
大腸菌数	—	76	220	1900	160	53	15	404

吹戸川（15 依佐美団地下流）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	7.5	7.7	6.7	5.6	6.2	7.0	6.8
BOD	5以下	4.2	1.6	3.4	4.9	9.8	6.0	5.0
COD	—	6.7	4.3	6.6	7.8	12	9.5	7.8
S S	50以下	12	4	11	7	11	9	9
全窒素	—	2.2	1.3	1.2	2.6	5	3.8	2.7
全 磷	—	0.21	0.13	0.23	0.38	0.59	0.53	0.35
全亜鉛	0.03以下	0.009	0.008	0.009	0.014	0.016	0.017	0.012
大腸菌数	—	2700	7400	38000	4800	37000	1600	15250

油ヶ淵（27 見合橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	9.0	8.8	8.2	10	15	14	10.8
BOD	—	1.7	1.7	1.7	2.9	3.2	3.2	2.4
COD	5以下	5.6	6.5	3.8	4.2	7.5	6.5	5.7
S S	15以下	16	13	5	6	16	18	12
全窒素	—	1.6	1.2	1	2.2	2.4	2.3	1.8
全 磷	—	0.23	0.24	0.09	0.29	0.28	0.15	0.21
全亜鉛	0.03以下	0.008	0.006	0.004	0.009	0.009	0.011	0.008
大腸菌数	—	2	28	12	5	2	<1	8

- (注) (1) : ■ 印は環境基準値を超過したもの
(注) (2) : 単位は、大腸菌数はCFU/100mℓ、それ以外はmg/ℓ
(注) (3) : 環境基準未指定河川の環境基準は、石田川・吹戸川・上倉用悪水は流入する猿渡川の類型に準じてC類型の、西鹿乗川・勢井前川・追田川は流入する鹿乗川の類型に準じてC類型の環境基準をそれぞれ適用した。

西鹿乗川（22 西鹿乗橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	10	8.9	9.0	12	14	14	11.3
BOD	5以下	1.3	1.3	1.1	0.6	0.9	1.0	1.0
COD	—	9.1	5.4	4.6	3.8	4.0	4.1	5.2
S S	50以下	42	23	11	2	2	7	15
全窒素	—	2.4	1	0.7	2.2	2.4	2.3	1.8
全 磷	—	0.51	0.24	0.16	0.12	0.07	0.11	0.20
全亜鉛	0.03以下	0.014	0.007	0.005	0.005	0.010	0.010	0.009
大腸菌数	1000以下	18	190	230	31	6	6	80

追田川（24 北安城駅東）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	11	8.8	9.3	13	25	16	13.9
BOD	5以下	2.4	1.4	1.1	1.0	1.7	<0.5	1.4
COD	—	13	4.8	4.5	3.2	4.5	3.8	5.6
S S	50以下	77	13	7	4	1	4	18
全窒素	—	2.8	1.1	0.8	2.8	3.1	1.6	2.0
全 磷	—	1.20	0.20	0.21	0.48	0.92	0.19	0.53
全亜鉛	0.03以下	0.021	0.007	0.005	0.007	0.010	0.003	0.009
大腸菌数	1000以下	100	100	130	130	9	11	80

猿渡川（11 宮 橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	9.0	8.0	7.5	7.3	13	14	9.8
BOD	5以下	1.5	0.8	1.4	1.6	1.5	0.8	1.3
COD	—	7.1	4.0	4.6	4.8	4.7	3.8	4.8
S S	50以下	34	8	7	3	2	2	9
全窒素	—	1.5	0.8	0.9	2.5	4	1.2	1.8
全 磷	—	0.35	0.11	0.11	0.22	0.27	0.12	0.20
全亜鉛	0.03以下	0.013	0.006	0.011	0.023	0.046	0.005	0.017
大腸菌数	—	58	260	1000	270	37	36	277

石田川（16 石田橋）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	9.9	7.8	7.1	5.9	14	13	9.6
BOD	3以下	0.8	1.2	1.1	1.8	1.7	1.2	1.3
COD	—	3.4	2.4	3.6	3.0	3.6	3.4	3.2
S S	25以下	4	3	2	1	3	1	2
全窒素	—	1.0	1.0	0.9	1.5	1.7	1.8	1.3
全 磷	—	0.07	0.06	0.06	0.11	0.14	0.11	0.09
全亜鉛	0.03以下	0.007	0.006	0.012	0.030	0.009	0.011	0.013
大腸菌数	1000以下	63	190	890	180	440	100	311

上倉用悪水（18 アイシン機工南）								
	環境基準	5月	7月	9月	11月	1月	3月	平均値
D O	5以上	11	11	9.5	10	13	13	11.3
BOD	5以下	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	<0.5	0.6
COD	—	2.9	2.9	3.7	3.5	2.7	2.2	3.0
S S	50以下	6	5	6	4	1	1	4
全窒素	—	0.5	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6
全 磷	—	0.05	0.12	0.06	0.13	0.02	0.02	0.07
全亜鉛	0.03以下	0.002	0.004	0.006	0.006	0.005	0.002	0.004
大腸菌数	—	22	360	210	610	150	150	250

(5) 河川水質の経年変化

採水地点 年 測定項目	環境基準 (※B C 類型)	長 田 川 (B 類 型)※H30まではC類型									
		1 毛賀知橋					2 記念橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流 量 (m ³ /s)	—	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3
p H	6.5以上8.5以下	7.2	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2
D O (mg/ℓ)	5以上	8.6	8.6	9.0	8.3	9.0	10.1	9.9	10.8	10.9	10.1
B O D (mg/ℓ)	3以下 ※5以下	2.5	2.8	3.3	2.6	2.3	3.0	1.8	2.7	2.6	2.2
C O D (mg/ℓ)	—	6.7	5.5	5.3	6.9	5.9	5.5	3.9	4.7	4.8	4.3
S S (mg/ℓ)	25以下 ※50以下	9	7	7	8	8	6	4	6	5	7
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.0	3.5	4.3	4.3	3.7	2.3	3.4	3.7	3.0	3.2
全リン (mg/ℓ)	—	1.5	0.9	1.1	1.5	2.1	1.0	0.6	0.8	0.7	1.4
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.026	0.016				0.016	0.015
電気伝導率 (mS/m)	—	24	24	25	27	22	24	24	23	21	21
大腸菌数 (CFU/100mℓ)	1000以下				1000	990				590	1200

採水地点 年 測定項目	環境基準 (※B C 類型)	長 田 川 (B 類 型)※H30まではC類型									
		3 榎前橋					4 長田橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流 量 (m ³ /s)	—	0.6	0.7	0.6	0.5	0.7	0.5	0.8	0.6	0.5	0.6
p H	6.5以上8.5以下	7.2	7.3	7.2	7.2	7.1	7.3	7.3	7.2	7.1	7.1
D O (mg/ℓ)	5以上	9.7	9.8	10.1	10.2	9.6	8.9	9.4	9.7	9.3	9.0
B O D (mg/ℓ)	3以下 ※5以下	4.6	3.2	4.6	3.2	3.5	4.9	2.7	3.6	4.5	2.9
C O D (mg/ℓ)	—	7.1	6.0	5.8	6.2	8.5	6.8	5.2	6.3	5.9	5.2
S S (mg/ℓ)	25以下 ※50以下	18	6	8	11	14	17	9	9	16	17
全窒素 (mg/ℓ)	—	3.0	3.9	4.0	4.1	3.5	3.0	3.9	3.8	3.7	3.0
全リン (mg/ℓ)	—	0.7	0.7	0.7	0.8	1.0	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.037	0.034				0.039	0.059
電気伝導率 (mS/m)	—	25.0	24.8	24	23.7	19.3	23.0	26.2	24	24.7	19.3
大腸菌数 (CFU/100mℓ)	1000以下				260	4800				2000	1500

(注) (1) :環境基準値を超えたもの。

(注) (2) BOD、CODについては75%水質値、大腸菌数については90%水質値、その他は平均値を用いた。

採水地点 年度 測定項目	環境基準	半 場 川 (C 類 型)									
		5 隅田橋					6 和泉橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流 量 (m ³ /s)	—	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4
p H	6.5以上8.5以下	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1
D O (mg/ℓ)	5以上	9.6	9.9	10.8	10.6	10.6	9.7	8.9	9.7	9.4	9.9
B O D (mg/ℓ)	5以下	4.2	3.1	2.5	2.6	2.1	3.3	2.4	2.2	2.9	1.6
C O D (mg/ℓ)	—	6.9	5.3	4.2	5.8	4.8	5.3	4.3	4.2	6.0	5.1
S S (mg/ℓ)	50以下	14	12	5	11	9	14	12	7	17	21
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.3	2.1	2.3	2.9	1.9	1.9	2.0	2.2	2.7	1.9
全リン (mg/ℓ)	—	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.009	0.005				0.010	0.009
電気伝導率 (mS/m)	—	14	12	12	16	13	13	13	13	15.3	11.8
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				330	730				370	740

採水地点 年度 測定項目	環境基準	半 場 川 (C 類 型)					稗 田 川 (C 類 型)				
		7 内浜橋					10 高棚橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流 量 (m ³ /s)	—	0.8	0.6	0.6	0.8	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
p H	6.5以上8.5以下	7.0	7.0	7.1	7.1	7.0	7.5	7.1	7.0	6.9	6.9
D O (mg/ℓ)	5以上	8.3	8.1	8.6	8.4	8.4	12.3	10.5	9.5	9.8	8.7
B O D (mg/ℓ)	5以下	2.3	2.1	3.0	1.6	1.6	0.9	2.9	1.7	3.2	1.9
C O D (mg/ℓ)	—	5.9	4.3	4.1	5.2	4.6	4.4	5.4	4.2	6.5	5.5
S S (mg/ℓ)	50以下	18	15	13	16	13	6	13	8	6	10
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.3	2.5	2.6	2.6	2.0	1.8	3.1	1.8	3.3	2.6
全リン (mg/ℓ)	—	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.013	0.012				0.016	0.018
電気伝導率 (mS/m)	—	22.0	20.0	20	22.2	28.7	12.0	18.5	15	21.8	18.5
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				100	3700				460	3500

(注) (1) ■ :環境基準値を超えたもの。

(注) (2) BOD、CODについては75%水質値、大腸菌数については90%水質値、その他は平均値を用いた。

採水地点 年 度 測定項目	環境基準 (※B類型) (※C類型)	朝鮮川 (B類型)※H30まではC類型				
		8 山田橋				
		R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m ³ /s)	—	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2
p H	6.5以上8.5以下	6.8	6.8	6.9	6.9	6.8
D O (mg/ℓ)	5以上	7.9	8.8	9.1	8.7	8.5
B O D (mg/ℓ)	3以下 ※5以下	4.0	3.6	1.8	2.4	3.2
C O D (mg/ℓ)	—	14.0	7.0	6.5	5.5	7.2
S S (mg/ℓ)	25以下 ※50以下	77	40	24	23	32
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.9	3.0	3.1	3.2	2.8
全リン (mg/ℓ)	—	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.014	0.011
電気伝導率 (mS/m)	—	24	24	33	27.6	17.8
大腸菌数 (CFU/100mℓ)	1000以下				57	360

採水地点 年 度 測定項目	環境基準	鹿乗川 (C類型)									
		19 東鹿乗川橋					21 居林橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m ³ /s)	—	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	1.6	1.7	2.1	2.0	2.1
p H	6.5以上8.5以下	7.1	7.2	7.3	7.2	7.1	7.0	7.1	7.1	7.1	7.0
D O (mg/ℓ)	5以上	7.6	8.5	9.0	9.0	8.7	7.3	7.6	8.1	8.5	7.9
B O D (mg/ℓ)	5以下	5.8	3.8	2.5	3.3	4.3	4.2	3.0	3.8	2.9	2.7
C O D (mg/ℓ)	—	7.9	6.3	4.5	7.0	6.4	7.3	5.9	4.1	5.9	5.7
S S (mg/ℓ)	50以下	22	17	14	15	17	22	16	14	20	17
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.1	2.3	2.2	2.5	2.3	1.9	2.0	2.2	2.1	1.8
全リン (mg/ℓ)	—	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.016	0.017				0.014	0.012
電気伝導率 (mS/m)	—	19.0	19.8	18	19.2	17.5	16.0	17.0	15	17.5	15.0
大腸菌数 (CFU/100mℓ)	—				1200	8800				390	1100

(注) (1) :環境基準値を超えたもの。

(注) (2) BOD、CODについては75%水質値、大腸菌数については90%水質値、その他は平均値を用いた。

採水地点 年 度 測定項目	(環境基準)	西 鹿 乗 川 (類型未指定)				
		22 西鹿乗橋				
		R1	R2	R3	R4	R5
流 量 (m ³ /s)	—	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
p H	6.5以上8.5以下	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1
D O (mg/ℓ)	5以上	10.1	9.8	11.2	10.9	11.3
B O D (mg/ℓ)	5以下	2.3	2.1	1.7	1.5	1.3
C O D (mg/ℓ)	—	7.0	4.8	4	6.4	5.4
S S (mg/ℓ)	50以下	22	19	10	18	15
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.0	2.1	2.1	1.8	1.8
全リン (mg/ℓ)	—	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.007	0.009
電気伝導率 (mS/m)	—	16	18	18	14.5	20.0
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				20	230

採水地点 年 度 測定項目	※ (C D 類型) (環境基準)	猿 渡 川 (C 類 型) ※H30まではD類型									
		11 宮 橋					13 二百目橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流 量 (m ³ /s)	—	0.7	0.5	0.6	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2
p H	6.5以上8.5以下	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.2
D O (mg/ℓ)	5以上	8.7	8.8	10.4	9.3	9.8	9.7	10.0	11.1	10.3	10.5
B O D (mg/ℓ)	5以下 ※8以下	2.7	2.2	1.9	1.9	1.5	2.3	2.2	1.7	1.9	1.3
C O D (mg/ℓ)	—	5.0	4.7	4.4	4.5	4.8	4.7	4.6	4.4	4.2	4.4
S S (mg/ℓ)	50以下 ※100以下	8	11	10	8	9	9	14	7	7	11
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.3	2.6	2.4	2.2	1.8	2.2	2.5	2.1	1.9	1.8
全リン (mg/ℓ)	—	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.012	0.017				0.011	0.013
電気伝導率 (mS/m)	—	18	14	14	13	12	16	15	15	13	13
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				160	1000				54	1900

(注) (1) ■ :環境基準値を超えたもの。

(注) (2) BOD、CODについては75%水質値、大腸菌数については90%水質値、その他は平均値を用いた。

(注) (3) 環境基準未指定河川の西鹿乗川の環境基準は、流入する鹿乗川に準じてC類型の環境基準を適用した。

採水地点 年 度 測定項目	(環境基準) 3基準	勢井前川 (類型未指定)				
		23 栄古橋				
		R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m ³ /s)	—	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
pH	6.5以上8.5以下	7.2	7.5	7.5	7.6	7.6
DO (mg/ℓ)	5以上	11.5	12.3	13.2	14.1	13.4
BOD (mg/ℓ)	5以下	2.0	2.4	1.7	2.0	1.4
COD (mg/ℓ)	—	5.4	4.8	3.8	5.0	4.8
SS (mg/ℓ)	50以下	15	10	6	8	5
全窒素 (mg/ℓ)	—	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3
全リン (mg/ℓ)	—	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.005	0.003
電気伝導率 (mS/m)	—	13	12	12	13	12
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				24	400

採水地点 年 度 測定項目	(環境基準) 3基準	追田川 (類型未指定)									
		24 北安城駅東					25 広畔橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m ³ /s)	—	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
pH	6.5以上8.5以下	7.9	8.5	8.0	8.0	8.1	8.4	8.4	8.3	8.4	8.4
DO (mg/ℓ)	5以上	12.6	15.3	13.7	12.9	13.9	13.7	15.0	16.0	14.8	15.2
BOD (mg/ℓ)	5以下	4.5	1.7	3.2	2.4	1.7	2.1	1.2	2.3	2.9	1.5
COD (mg/ℓ)	—	9.7	4.7	5.9	9.0	4.8	8.6	7.4	8.4	6.0	4.8
SS (mg/ℓ)	50以下	33	13	16	12	18	14	9	9	6	17
全窒素 (mg/ℓ)	—	1.8	1.7	2.3	2.3	2.0	1.4	1.5	1.9	1.6	1.3
全リン (mg/ℓ)	—	0.4	0.3	0.5	0.4	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.010	0.009				0.008	0.007
電気伝導率 (mS/m)	—	26	26	26	22	22	27	29	32	27	22
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				33	130				13	230

(注) (1) :環境基準値を超えたもの。

(注) (2) BOD、CODについては75%水質値、大腸菌数については90%水質値、その他は平均値を用いた。

(注) (3) 環境基準未指定河川の勢井前川及び追田川の環境基準は、流入する鹿乗川に準じてC類型の環境基準を適用した。

採水地点 年 度 測定項目	(環境基準 3基準)	吹戸川 (類型未指定)					石田川 (類型未指定)				
		15 依佐美団地下流					16 石田橋				
		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m³/s)	—	0.2	0.3	0.2	0.4	0.2	0.1	0.1	<0.1	0.2	0.2
pH	6.5以上8.5以下	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.8	6.8	7.0	6.9	6.9
DO (mg/ℓ)	5以上	6.4	6.7	6.5	6.5	6.8	7.7	7.9	9.7	9.6	9.6
BOD (mg/ℓ)	5以下 ※8以下	12.0	8.0	6.7	4.7	6.0	2.9	3.1	2.3	1.6	1.7
COD (mg/ℓ)	—	18.0	10.0	9.4	9.4	9.5	4.9	3.9	3.9	3.6	3.6
SS (mg/ℓ)	50以下 ※100以下	16	13	10	9	9	6	3	5	4	2
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.6	3.0	3.1	2.4	2.7	1.7	1.7	1.6	1.3	1.3
全リン (mg/ℓ)	—	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.012	0.012				0.008	0.013
電気伝導率 (mS/m)	—	18	17	17	17	16	14	13	13	11	11
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				2000	38000				350	890

採水地点 年 度 測定項目	(環境基準 3基準)	上倉用悪水 (類型未指定)				
		18 アイシン機工南				
		R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m³/s)	—	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4
pH	6.5以上8.5以下	7.8	7.5	7.5	7.4	7.3
DO (mg/ℓ)	5以上	12.5	13.2	12.5	13.0	11.3
BOD (mg/ℓ)	5以下 ※8以下	1.4	1.0	0.8	1.6	0.6
COD (mg/ℓ)	—	3.7	3.1	3.1	3.4	3.5
SS (mg/ℓ)	50以下 ※100以下	3	4	3	2	4
全窒素 (mg/ℓ)	—	0.6	0.7	0.6	0.64	0.55
全リン (mg/ℓ)	—	0.1	0.1	0.1	0.046	0.066
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.003	0.004
電気伝導率 (mS/m)	—	9	10	11	9	7
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				210	610

採水地点 年 度 測定項目	環境基準	油ヶ淵 (湖沼B類型)				
		27 見合橋				
		R1	R2	R3	R4	R5
流量 (m³/s)	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0
pH	6.5以上8.5以下	7.9	7.9	7.7	8.2	8.1
DO (mg/ℓ)	5以上	10.7	9.5	10.1	12.0	10.8
BOD (mg/ℓ)	—	3.8	3.5	3.9	2.3	1.7
COD (mg/ℓ)	5以下	6.9	6.1	4.9	6.5	6.5
SS (mg/ℓ)	15以下	14	18	14	13	12
全窒素 (mg/ℓ)	—	2.1	2.4	2.2	2.3	1.8
全リン (mg/ℓ)	—	0.2	0.2	0.2	0.18	0.21
全亜鉛 (mg/ℓ)	0.03以下				0.009	0.008
電気伝導率 (mS/m)	—	50	63	81	177	240
大腸菌数 (CFU/100ml)	—				5	28

(注) (1) :環境基準値を超えたもの。

(注) (2) BOD、CODについては75％水質値、大腸菌数については90％水質値、その他は平均値を用いた。

(注) (3) 環境基準未指定河川の吹戸川、石田川及び上倉用悪水の環境基準は、流入する猿渡川に準じてC類型の環境基準を適用した。H30まではD類型。

(6) 河川水質・底質の細密調査結果

(令和5年度)

分 析 項 目		単 位	調 査 地 点					環境基準 B 類型 (河川)
			長田川 (B 類型)				朝鮮川 (B 類型)	
			毛賀知橋	記念橋	榎前橋	長田橋 (上流)	山田橋	
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.8	
一般項目	採 取 日	月 日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	-
	採 取 時 間	時 : 分	12:15	11:55	11:15	12:25	13:25	-
	天 候	—	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	-
	気 温	℃	20.2	19.6	19.3	20.3	21.2	-
	外 観	—	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄白色	-
	臭 気 (冷)	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	-
	透 視 度	度	100<	100<	100<	100<	81	-
	水 温	℃	21.6	20.0	17.8	18.3	18.0	-
	水 深	m	0.70	0.25	0.38	1.13	0.05	-
	川 幅	m	4.20	5.60	7.60	15.00	4.00	-
	流 量	m ³ /s	0.157	0.186	0.304	0.306	0.064	-
水質項目	水素イオン濃度 (pH)	—	7.0	7.1	7.2	7.1	6.7	6.5～8.5
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.2	10	10	8.2	8.3	5以上
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.9	0.9	2.3	2.4	1.5	3以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	5.7	4.2	5.1	5.2	4.7	-
	浮遊物質 (SS)	mg/L	3	2	2	3	4	25以下
	総窒素 (T-N)	mg/L	10	6.5	4.3	4.2	2.5	-
	総リン (T-P)	mg/L	6.3	3.4	1.4	1.3	0.24	-
	全亜鉛 (Zn)	mg/L	0.029	0.024	0.065	0.14	0.008	0.03以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	-
	電気伝導率	mS/m	34	27	22	28	17	-
	大腸菌数	CFU/100mL	990	480	510	100	260	1000以下
	陰イオン 界面活性剤	mg/L	0.01	0.01	0.03	0.02	0.01	-
	カドミウム (Cd)	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン (CN)	mg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	検出されないこと
	鉛 (Pb)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム (Cr ⁶⁺)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02以下
	砒素 (As)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	総水銀 (T-Hg)	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	銅 (Cu)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-
底質項目	カドミウム 含有量	mg/kg	0.08	-	-	-	<0.05	-
	鉛含有量	mg/kg	3.7	-	-	-	1.5	-
	亜鉛含有量	mg/kg	33	-	-	-	7.7	-
	銅含有量	mg/kg	9.9	-	-	-	1.2	-
	総水銀含有量	mg/kg	0.02	-	-	-	<0.01	-
	六価クロム含有量	mg/kg	1未満	-	-	-	1未満	-
	砒素含有量	mg/kg	<0.5	-	-	-	<0.5	-
	総窒素含有量	mg/g	0.48	-	-	-	0.13	-
	総リン含有量	mg/g	0.56	-	-	-	0.092	-

(注) (1) NDとは定量限界値未満を示す。底質は乾燥資料に対する濃度。

(注) (2) : 環境基準値を超えたもの。

(令和5年度)

分 析 項 目		単 位	調 査 地 点								
			半場川 (C類型)			稗田川 (C類型)		鹿乗川 (C類型)			環境基準 C類型 (河川)
			隅田橋	和泉橋	内浜橋	テッソー 高棚南	高棚橋	東鹿乗川橋	秋葉下橋	居林橋	
			No.5	No.6	No.7	No.9	No.10	No.19	No.20	No.21	
一 般 項 目	採 取 日	月 日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	-
	採 取 時 間	時 : 分	11:35	12:50	11:35	10:35	10:55	14:00	13:20	10:40	-
	天 候	—	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	-
	気 温	℃	19.5	20.6	19.8	18.3	18.5	21.5	21.0	18.5	-
	外 観	—	淡黄色	淡黄色	淡黄白色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	-
	臭 気 (冷)	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	無臭	微下水臭	-
	透 視 度	度	100<	62	55	100<	100<	42	48	60	-
	水 温	℃	18.5	18.8	18.6	19.0	17.8	23.0	19.4	16.9	-
	水 深	m	0.48	0.38	1.99	0.09	0.43	0.25	0.42	1.14	-
	川 幅	m	5.40	6.60	27.60	1.40	4.40	6.60	10.00	12.00	-
	流 量	m ³ /s	0.113	0.159	0.526	0.007	0.055	0.498	0.856	0.594	-
水 質 項 目	水素イオン濃度 (pH)	—	7.2	7.2	7.0	7.2	7.0	7.2	7.1	7.0	6.5～8.5
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	10	11	6.9	10	8.7	8.2	8.3	7.3	5以上
	生物化学的酸素要 求量(BOD)	mg/L	2.0	1.0	1.5	0.7	1.9	7.3	1.3	1.8	5以下
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	4.3	3.4	4.6	4.1	5.0	6.4	4.2	4.4	-
	浮遊物質 (SS)	mg/L	5	8	5	<1	2	11	5	4	50以下
	総窒素 (T-N)	mg/L	2.2	2.1	2.5	2.7	3.5	3.0	2.3	2.0	-
	総リン (T-P)	mg/L	0.27	0.22	0.23	0.30	0.25	0.50	0.38	0.28	-
	全亜鉛 (Zn)	mg/L	0.006	0.010	0.016	0.034	0.029	0.023	0.035	0.007	0.03以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.04	0.03	0.07	0.03	0.02	0.09	0.03	0.05	-
	電気伝導率	mS/m	14	14	85	16	23	21	20	17	-
	大腸菌数	CFU/100m L	210	110	140	22	160	8800	380	180	-
	陰イオン 界面活性剤	mg/L	0.03	0.01	0.01	0.02	0.02	0.01	<0.01	0.01	-
	カドミウム (Cd)	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン (CN)	mg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	検出されないこと
	鉛 (Pb)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム (Cr ⁶⁺)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02以下
	砒素 (As)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	総水銀 (T-Hg)	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	銅 (Cu)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-
底 質 項 目	カドミウム 含有量	mg/kg	0.08	-	-	-	<0.05	<0.05	-	<0.05	-
	鉛含有量	mg/kg	4.9	-	-	-	2.5	2.0	-	2.1	-
	亜鉛含有量	mg/kg	53	-	-	-	18	41	-	39	-
	銅含有量	mg/kg	4.3	-	-	-	2.3	3.5	-	5.8	-
	総水銀含有量	mg/kg	<0.01	-	-	-	<0.01	0.01	-	0.02	-
	六価クロム含有量	mg/kg	1未満	-	-	-	1未満	1未満	-	1未満	-
	砒素含有量	mg/kg	0.7	-	-	-	0.6	1.4	-	4.3	-
	総窒素含有量	mg/g	0.30	-	-	-	0.18	0.25	-	0.14	-
	総リン含有量	mg/g	0.39	-	-	-	0.13	0.47	-	0.08	-

(注) (1) NDとは定量限界値未満を示す。底質は乾燥資料に対する濃度。

(注) (2) : 環境基準値を超えたもの。

(令和5年度)

分 析 項 目		単 位	調 査 地 点						環境基準
			追田川 (類型未指定)			猿渡川 (C類型)			
			北安城駅 東	広畔橋	鹿乗川 合流地点	宮 橋	野池橋	二百目橋	
			No.24	No.25	No.26	No.11	No.12	No.13	C類型 (河川)
一般項目	採 取 日	月 日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	－
	採 取 時 間	時：分	14:50	12:45	11:05	08:30	08:45	09:10	－
	天 候	－	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	－
	気 温	℃	22.3	20.5	19.0	15.1	15.4	16.1	－
	外 観	－	淡黄色	無色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	－
	臭 気 （ 冷 ）	－	微下水臭	無臭	微下水臭	無臭	無臭	無臭	－
	透 視 度	度	100<	100<	100<	100<	100<	100<	－
	水 温	℃	19.7	20.8	17.2	15.6	16.8	15.7	－
	水 深	m	0.13	0.07	0.19	0.28	0.34	0.50	－
	川 幅	m	2.40	4.60	4.40	6.60	12.60	10.80	－
流 量	m ³ /s	0.086	0.113	0.306	0.162	0.320	0.277	－	
水質項目	水素イオン濃度 (pH)	－	8.0	8.7	8.9	7.0	6.7	6.9	6.5～8.5
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	13	16	13	7.3	7.9	8.7	5以上
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.0	1.2	1.5	1.6	1.4	1.3	5以下
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	3.2	4.1	3.8	4.8	4.0	4.0	－
	浮遊物質量 (SS)	mg/L	4	1	4	3	4	1	50以下
	総窒素 (T-N)	mg/L	2.8	1.7	0.98	2.5	2.7	2.8	－
	総リン (T-P)	mg/L	0.48	0.30	0.052	0.22	0.18	0.22	－
	全亜鉛 (Zn)	mg/L	0.007	0.008	0.007	0.023	0.024	0.026	0.03以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.03	0.01	<0.01	0.08	0.04	0.03	－
	電気伝導率	mS/m	28	33	16	15	15	20	－
	大腸菌数	CFU/100mL	130	25	30	270	270	160	－
	陰イオン 界面活性剤	mg/L	0.02	0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01	－
	カドミウム (Cd)	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン (CN)	mg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	検出されないこと
	鉛 (Pb)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム (Cr ⁻⁶)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02以下
	砒素 (As)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	総水銀 (T-Hg)	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	銅 (Cu)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－
底質項目	カドミウム含有量	mg/kg	0.18	0.07	－	<0.05	－	<0.05	－
	鉛含有量	mg/kg	13	3.1	－	1.2	－	12	－
	亜鉛含有量	mg/kg	110	72	－	14	－	31	－
	銅含有量	mg/kg	9.9	55	－	1.2	－	4.6	－
	総水銀含有量	mg/kg	0.06	<0.01	－	<0.01	－	<0.01	－
	六価クロム含有量	mg/kg	1未満	1未満	－	1未満	－	1未満	－
	砒素含有量	mg/kg	2.9	0.7	－	<0.5	－	1.5	－
	総窒素含有量	mg/g	2.8	0.33	－	0.18	－	0.26	－
総リン含有量	mg/g	0.82	0.16	－	0.14	－	0.15	－	

(注) (1) NDとは定量限界値未満を示す。底質は乾燥資料に対する濃度。

(注) (2) : 環境基準値を超えたもの。

(令和5年度)

分 析 項 目		単 位	調 査 地 点						環境基準	
			吹戸川 (類型未指定)		石田川 (類型未指定)	上倉用悪水 (類型未指定)		油ヶ淵 (B類型)		
			谷田橋	依佐美団 地下流	石田橋	御幸橋	アイシン 機工南	見合橋	C類型 (河川)	B類型 (湖沼)
			No.14	No.15	No.16	No.17	No.18	No.27		
一 般 項 目	採 取 日	月 日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	11月8日	-	-
	採 取 時 間	時 : 分	09:35	09:55	09:00	15:15	10:15	12:00	-	-
	天 候	-	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	快晴	-	-
	気 温	℃	16.4	16.6	15.6	21.8	17.2	20.0	-	-
	外 観	-	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	-	-
	臭 気 (冷)	-	無臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	無臭	微下水臭	-	-
	透 視 度	度	57	31	100<	100<	100<	61	-	-
	水 温	℃	15.8	17.8	16.5	20.5	16.8	19.0	-	-
	水 深	m	0.22	0.32	0.85	0.07	0.15	-	-	-
	川 幅	m	3.60	7.00	4.00	3.60	4.00	-	-	-
	流 量	m ³ /s	0.026	0.052	0.049	0.039	0.294	-	-	-
水 質 項 目	水素イオン濃度 (pH)	-	6.9	6.9	6.8	7.3	7.4	8.2	6.5~8.5	6.5~8.5
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	7.8	5.6	5.9	8.0	10	10	5以上	5以上
	生物化学的酸素要 求量(BOD)	mg/L	2.7	4.9	1.8	2.4	0.7	2.9	5以下	-
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	4.9	7.8	3.0	5.8	3.5	4.2	-	5以下
	浮遊物質 (SS)	mg/L	5	7	1	3	4	6	50以下	15以下
	総窒素 (T-N)	mg/L	3.8	2.6	1.5	1.2	0.56	2.2	-	-
	総リン (T-P)	mg/L	0.30	0.38	0.11	0.61	0.13	0.29	-	-
	全亜鉛 (Zn)	mg/L	0.021	0.014	0.030	0.020	0.006	0.009	0.03以下	0.03以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.14	0.06	0.02	0.02	0.01	0.06	-	-
	電気伝導率	mS/m	17	17	14	18	7.8	930	-	-
	大腸菌数	CFU/100m L	280	4800	180	380	610	5	-	-
	陰イオン 界面活性剤	mg/L	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	0.01	-	-
	カドミウム (Cd)	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	0.003以下
	全シアン (CN)	mg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)	検出されないこと	検出されないこと
	鉛 (Pb)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下	0.01以下
	六価クロム (Cr ⁶⁺)	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02以下	0.02以下
	砒素 (As)	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下	0.01以下
	総水銀 (T-Hg)	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下	0.0005以下
	銅 (Cu)	mg/L	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	-	-
底 質 項 目	カドミウム 含有量	mg/kg	-	<0.05	<0.05	-	0.07	<0.05	-	-
	鉛含有量	mg/kg	-	1.5	23	-	8.9	2.9	-	-
	亜鉛含有量	mg/kg	-	20	23	-	36	22	-	-
	銅含有量	mg/kg	-	2.3	17.0	-	12	10	-	-
	総水銀含有量	mg/kg	-	<0.01	0.01	-	<0.01	0.01	-	-
	六価クロム含有量	mg/kg	-	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	-
	砒素含有量	mg/kg	-	<0.5	0.6	-	1.4	0.8	-	-
	総窒素含有量	mg/g	-	0.25	0.13	-	0.16	0.36	-	-
	総リン含有量	mg/g	-	0.092	0.11	-	0.50	0.20	-	-

(注) (1) NDとは定量限界値未満を示す。底質は乾燥資料に対する濃度。

(注) (2) : 環境基準値を超えたもの。

2 騒音・振動

(1) 自動車交通騒音測定結果

(単位：dB)

路 線 名	車 線 数	測 定 場 所	距道路端 離 (m)の	測 定 年 月 日			昼間	夜間	用 途 地 域	要請限度			適 要 合 請 状 限 況 度
										区分	昼間	夜間	
一般国道 1 号(1)	4	尾崎町西勘定	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	68	65	調 整	b	75	70	○
一般国道 1 号(2)	4	東栄町 6 丁目	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	67	64	工 業	c	75	70	○
豊田安城線	2	橋目町公民館	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	70	69	調 整	b	75	70	○
安城幸田線	2	河野町公民館	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	72	68	調 整	b	75	70	○
一般国道 2 3 号	4	城ヶ入町団戸	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	65	62	調 整	b	75	70	○
豊田一色線	4	三河安城南町 1 丁目	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	66	63	近 商	c	75	70	○
岡崎半田線	2	高棚町土井ノ内	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	68	65	調 整	b	75	70	○
安城碧南線	2	安城市役所	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	67	64	近 商	c	75	70	○
岡崎刈谷線	2	大山町 1 丁目	0.0	R6.2.6	～	R6.2.9	69	67	準住居	b	75	70	○

※道路交通騒音の適合状況の判断は要請限度に基づいて行った。

(2) 道路交通振動測定結果

測定場所	一般国道 1 号		岡崎刈谷線	
	東栄町 6 丁目		大山町 1 丁目	
用途地域	工業		準住居	
測定年月日	R6.2.7～R6.2.8		R6.2.7～R6.2.8	
区分	測定値	要請限度	測定値	要請限度
昼間	42	70	39	65
夜間	40	65	36	60

※道路交通振動の適合状況判断は要請限度に基づいて行った。

(3) 主要路線（一般国道1号、一般国道23号）自動車交通騒音の経年変化

① 一般国道1号（東栄町6丁目） 工業地域 4車線 (単位：dB)

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	要請限度
昼間 6:00～22:00	63	63	63	66	71	64	64	64	66	67	75
夜間 22:00～翌6:00	62	62	62	65	67	63	61	61	64	64	70

※令和2年度までは消防今村分団詰所（準住居地域 4車線）で測定。

② 一般国道23号（城ヶ入町団戸） 調整区域 4車線 (単位：dB)

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	要請限度
昼間 6:00～22:00	65	63	63	64	65	64	65	65	63	65	75
夜間 22:00～翌6:00	63	62	61	62	63	62	63	63	62	62	70

(4) 主要路線（一般国道1号）道路交通振動の経年変化

工業地域 4車線 東栄町6丁目 (単位：dB)

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	要請限度
昼間 7:00～20:00	37	38	41	37	39	38	41	41	46	42	70
夜間 20:00～翌7:00	38	39	41	37	38	38	42	40	44	40	65

※令和2年度までは消防今村分団詰所（準住居地域 4車線）で測定。

（準住居地域の要請限度は昼間65dB、夜間60dB）

(5) 自動車騒音常時監視結果

環境基準の達成状況

路 線 名 (測定地点)	評価区間			等価騒音 レベル LAeq (dB)		道路に面する地域における面的評価			
	始点	終点	区間の 延長 (km)			環境基準達成率 (達成戸数)			区間内 全戸数
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜	
一般国道 1 号 (尾崎町西勘定31-3)	柿碕町	東栄町	1.9	68	65	100.0% (48)	100.0% (48)	100.0% (48)	48
一般国道 1 号 (東栄町6-7-13)	東栄町	今本町	2.2	67	64	100.0% (667)	100.0% (667)	100.0% (667)	667
一般国道 2 3 号 (城ヶ入町団戸94)	城ヶ入町	和泉町	1.7	65	62	27.5% (88)	25.9% (83)	25.9% (83)	320
安城碧南線 (桜町17-11)	大東町	小堤町	1.2	67	64	100.0% (474)	100.0% (474)	100.0% (474)	474
令和 5 年度環境基準の面的評価達成状況						84.6% (1,277)	84.3% (1,272)	84.3% (1,272)	1,509

- 注1 幹線交通を担う道路に近接する空間における環境基準は、昼間（6時～22時）70dB、夜間（22時～翌朝6時）65dB。環境基準値を超過した等価騒音レベルを、で示した。
- 注2 面的評価は、道路から50m範囲内の全ての住戸等について、騒音レベルを推計し、環境基準の基準値と比較し、環境基準を達成する住戸等の戸数及び割合を算出することにより評価を行った。
- 注3 環境基準達成率は、評価区間内の戸数で評価した。

(6) 新幹線鉄道騒音環境基準達成状況

資料：県環境局環境政策部

測定場所	用途地域 (地域類型)	東京起 点距離 (km)	測定 地点 側の 軌道	構造物の種類		軌道の 種類	測定年月日	列車速度 (km/h)	騒音測定結果		環境基準
				種類	軌道の 高さ				2 5 m (dB)	5 0 m (dB)	
古井町 井ノ池	1 種住居 (I)	308.0	下り	ラーメン 高架 (RC)	6.5	有道床 バラストマツト 有	R3. 9. 30	270	69	64	70
							R4. 10. 5	261	70	65	
							R5. 9. 14	267	68	63	
百石町	1 種 中高住 (I)	310.5	下り	ラーメン 高架 (RC)	5.2	有道床 バラストマツト 有	R3. 10. 28	266	72	67	70
							R4. 9. 21	268	70	65	
							R5. 9. 13	269	71	65	
美園町	1 種 中高住 (I)	313.8	下り	盛土	6.0	有道床 バラストマツト 有	R3. 10. 28	268	72	69	70
							R4. 9. 21	269	71	69	
							R5. 9. 13	274	71	68	

■ は環境基準を超えたことを表す。

(7) 新幹線鉄道振動指針値達成状況

資料：県環境局環境政策部

測定場所	用途地域 (地域類型)	東京起 点距離 (km)	測定 地点 側の 軌道	構造物の種類		軌道の 種類	測定年月日	列車速度 (km/h)	振動測定結果		指針値
				種類	軌道の 高さ				12. 5m (dB)	2 5 m (dB)	
古井町 井ノ池	1 種住居 (I)	308.0	下り	ラーメン 高架 (RC)	6.5	有道床 バラストマツト 有	R3. 9. 30	270	70	67	70
							R4. 10. 5	261	68	66	
							R5. 9. 14	267	69	65	

■ は環境基準を超えたことを表す。

○ 新幹線鉄道騒音関係法令等

「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」

昭和50. 7. 29 環境庁告示46号

「新幹線鉄道騒音対策要綱」

昭和51. 3. 5 閣議了解

3 大気汚染

(1)大気汚染測定地点

(令和5年度)

項 目		SO ₂	NO _x	SPM	PM2.5	O _x	風向	風速
調査地点								
県大気測定局	安城農林高校	○	○	○	○	○	○	○

※市役所の大気測定局は、平成30年度以降欠測。令和元年度末をもって廃止。

(2) 県大気測定局(安城農林高校)における測定結果

① 二酸化硫黄 (SO₂)

資料：県環境局環境政策部

年度	項目	有 日 効 数 測 定 (日)	測 定 時 間 (時間)	年 平 均 値 (ppm)	1時間値が 0.1ppmを超えた 時間数とその割合		1日平均値が 0.04ppmを超えた 日数とその割合		環 境 基 準 の 適 否	1日平均 値の2% 除外値	1時間値 の最高値
					(時間)	(%)	(日)	(%)		(ppm)	(ppm)
H26		365	8656	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.009
H27		364	8647	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.010
H28		365	8670	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.001	0.009
H29		333	7934	0.000	0	0.0	0	0.0	○	0.001	0.009
H30		365	8671	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.009
R1		366	8691	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.007
R2		365	8675	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.010
R3		365	8676	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.010
R4		365	8671	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.010
R5		366	8691	0.001	0	0.0	0	0.0	○	0.002	0.008

② 浮遊粒子状物質 (SPM)

資料：県環境局環境政策部

年度	項目	測 定 日 数 (日)	測 定 時 間 (時間)	年 平 均 値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数と その割合		1日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合		環 境 基 準 の 適 否	1日平均 値の2% 除外値	1時間値 の最高値
					(時間)	(%)	(日)	(%)		(mg/m ³)	(mg/m ³)
H26		361	8663	0.022	0	0.0	0	0.0	○	0.052	0.119
H27		362	8684	0.021	0	0.0	0	0.0	○	0.049	0.126
H28		359	8643	0.017	0	0.0	0	0.0	○	0.037	0.100
H29		361	8665	0.016	0	0.0	0	0.0	○	0.037	0.084
H30		360	8655	0.018	1	0.0	0	0.0	○	0.049	0.222
R1		362	8720	0.015	0	0.0	0	0.0	○	0.038	0.157
R2		362	8691	0.014	0	0.0	0	0.0	○	0.032	0.084
R3		362	8687	0.013	0	0.0	0	0.0	○	0.025	0.067
R4		362	8688	0.014	0	0.0	0	0.0	○	0.026	0.080
R5		363	8709	0.013	0	0.0	0	0.0	○	0.027	0.074

③ 二酸化窒素 (NO₂)

資料：県環境局環境政策部

年度	項目	測 定 日 数 (日)	測 定 時 間 (時間)	年 平 均 値 (ppm)	1日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		1日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の 日数とその割合		環 境 基 準 の 適 否	1日平均 値の年間 98%値	1時間値 の最高値
					(日)	(%)	(日)	(%)		(ppm)	(ppm)
H26		365	8669	0.012	0	0.0	0	0.0	○	0.028	0.054
H27		365	8664	0.012	0	0.0	0	0.0	○	0.026	0.049
H28		361	8580	0.011	0	0.0	1	0.3	○	0.026	0.057
H29		365	8675	0.011	0	0.0	0	0.0	○	0.026	0.059
H30		363	8662	0.011	0	0.0	0	0.0	○	0.026	0.054
R1		363	8685	0.010	0	0.0	0	0.0	○	0.027	0.048
R2		363	8670	0.010	0	0.0	0	0.0	○	0.024	0.047
R3		365	8677	0.009	0	0.0	0	0.0	○	0.022	0.051
R4		364	8671	0.009	0	0.0	0	0.0	○	0.023	0.055
R5		365	8694	0.008	0	0.0	0	0.0	○	0.021	0.043

④ 光化学オキシダント(OX)

資料：県環境局環境政策部

項 目 年 度	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数とその割合				昼間の1時間値が0.12ppm以上となった時間数及び日数とその割合				環 境 適 基 準	昼間の1時間値の最高値の
	(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)		(ppm)
H26	365	5387	0.032	549	10.2	102	27.9	0	0.0	0	0.0	×	0.105
H27	361	5344	0.031	457	8.6	87	24.1	3	0.1	1	0.3	×	0.135
H28	363	5385	0.032	397	7.4	79	21.8	1	0.0002	1	0.3	×	0.122
H29	365	5403	0.031	434	8.0	90	24.7	0	0.0	0	0.0	×	0.111
H30	365	5422	0.031	399	7.4	77	21.1	1	0.0	1	0.3	×	0.120
R1	366	5439	0.032	435	8.0	89	24.3	3	0.1	1	0.3	×	0.137
R2	365	5427	0.032	356	6.6	66	18.1	0	0.0	0	0.0	×	0.097
R3	365	5434	0.032	286	5.3	73	20.0	0	0.0	0	0.0	×	0.098
R4	365	5428	0.032	378	7.0	77	21.1	0	0.0	0	0.0	×	0.097
R5	366	5430	0.035	544	10.0	98	26.8	2	0.0	1	0.3	×	0.128

(注) 昼間の時間(5時～20時)についての評価である。

⑤ 微小粒子状物質(PM2.5)

資料：県環境局環境政策部

項 目 年 度	測 定 日 数	長期的評価						長期的評価(黄砂の影響を除く)					
		短期基準				長期基準		短期基準				長期基準	
		1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1日平均値の年間98パーセンタイル値	環境基準の適否	年平均値	環境基準の適否	1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1日平均値の年間98パーセンタイル値	環境基準の適否	年平均値	環境基準の適否
		(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
H26	355	17	4.8	43.2	×	18.3	×	14	4.0	40.4	×	18.1	×
H27	358	12	3.4	36.2	×	16.6	×	12	3.4	36.2	×	16.6	×
H28	345	3	0.9	30.8	○	14.9	○	3	0.9	30.8	○	14.9	○
H29	363	3	0.8	32.9	○	15.3	×	3	0.8	32.9	○	15.2	×
H30	362	8	2.2	35.2	×	14.4	○	8	2.2	35.2	×	14.4	○
R1	363	2	0.6	31.0	○	12.4	○	2	0.6	31.0	○	12.3	○
R2	358	2	0.6	27.0	○	11.9	○	2	0.6	26.6	○	11.8	○
R3	362	0	0.0	17.3	○	7.8	○	0	0.0	16.8	○	7.8	○
R4	362	0	0.0	17.2	○	8.5	○	0	0.0	17.2	○	8.5	○
R5	363	0	0.0	19.8	○	8.2	○	0	0.0	19.8	○	8.2	○

4 悪臭

嗅覚測定法による臭気指数測定結果

(1)	測 定 業 種	鉄鋼業
	測 定 年 月 日	R6. 3. 4
	気 象 条 件	曇
	天 候	曇
	気 温 (°C)	12.1
	湿 度 (%)	39.9
	風 向	北西
	風 速 (m/s)	0.9
	臭 質	金属加熱臭
	臭 気 指 数 (事 業 所 内)	18
	判 定	-
	規 制 地 域	第3種地域
	規 制 基 準	-

(2)	測 定 業 種	鉄鋼業
	測 定 年 月 日	R6. 3. 4
	気 象 条 件	曇
	天 候	曇
	気 温 (°C)	12.7
		36.7
	水 温 (°C)	北西
		2.5
	臭 質	金属加熱臭
	臭 気 指 数 (敷 地 境 界)	10未満
	判 定	○
	規 制 地 域	第3種地域
	規 制 基 準 (敷 地 境 界)	18

(3)	測 定 業 種	鉄鋼業
	測 定 年 月 日	R6. 3. 4
	気 象 条 件	曇
	天 候	曇
	気 温 (°C)	12.4
		36.9
	水 温 (°C)	北西
		2.1
	臭 質	金属加熱臭
	臭 気 指 数 (敷 地 境 界)	10未満
	判 定	○
	規 制 地 域	第3種地域
	規 制 基 準 (敷 地 境 界)	18

5 地盤沈下・地下水位

(1)地盤沈下水準点測定

愛知県において、西三河は隔年で観測。直近では、令和5年度に測定。平成25年度以降、安城市内での測定はなし。

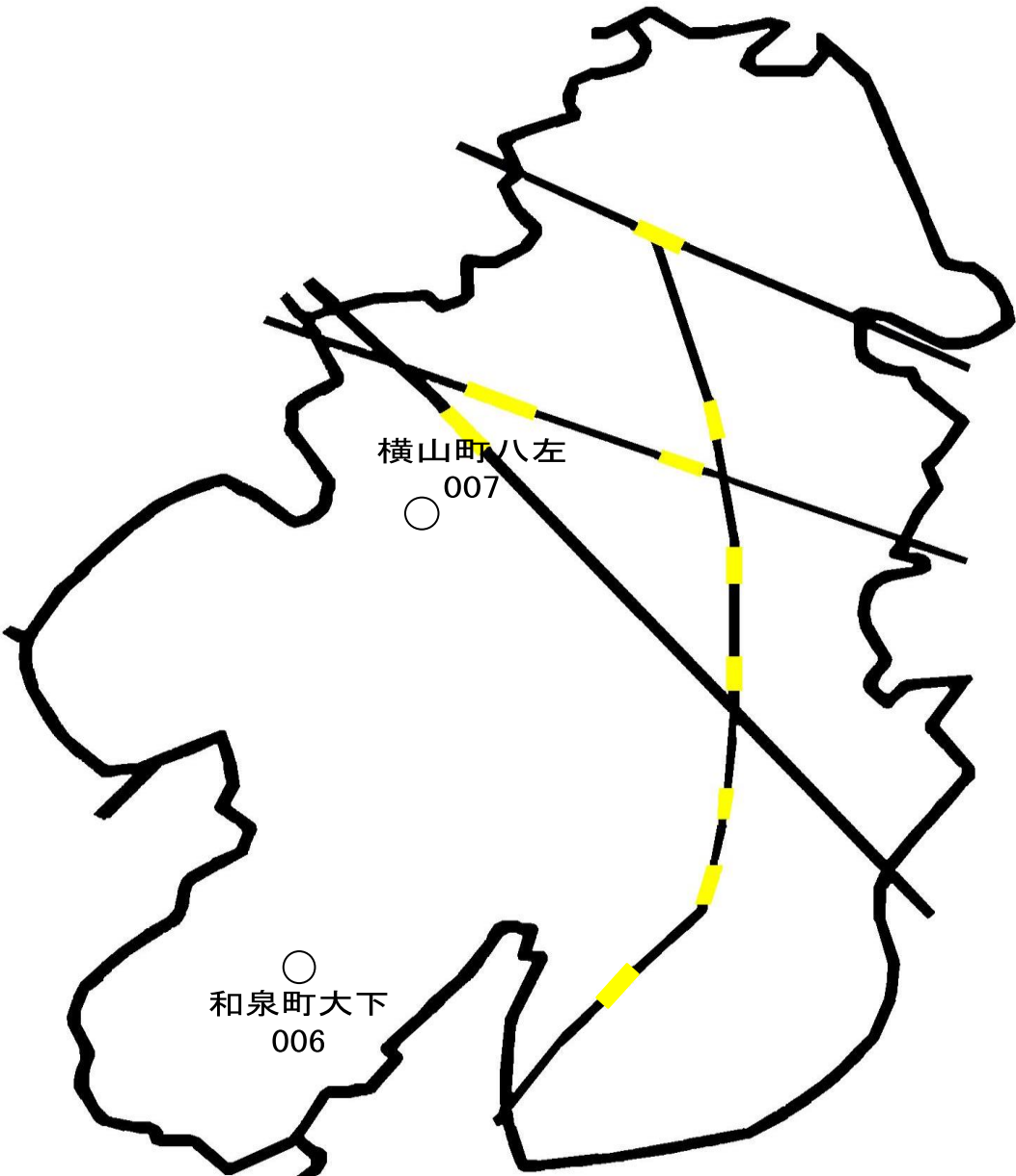
(2) 地下水位測定結果 (単位：m)

年月 地点	令和5年									令和6年			平均値	変動幅
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
和泉町大下 006	11.57	11.39	11.65	11.71	11.85	11.51	11.16	10.88	10.98	10.56	10.42	10.76	11.20	1.43
横山町八左 007	17.69	17.26	17.45	17.75	16.16	17.72	16.70	16.67	16.75	16.40	16.42	16.44	16.95	1.59

(3) 地下水位の経年変化(年平均値) (単位：m)

年月 地点	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
和泉町大下 006	13.32	13.31	13.02	12.86	13.04	12.76	12.31	11.85	11.02	10.85	11.16	11.20
横山町八左 007	19.79	19.74	19.66	19.51	19.78	19.92	19.44	18.43	18.13	17.40	17.51	16.95

(注) 地点名下に記載の数字は愛知県の観測井番号



6 ダイオキシン類

(1) 排出ガス中におけるダイオキシン類測定結果（令和5年度）

安城市環境クリーンセンターの概要

稼 動 日：平成9年3月20日

焼却能力：240 t / 日（120 t / 日 × 2 基）

（単位：ng-TEQ/m³N）

調査地点		測定値	法規制値※	判定
安城市環境 クリーンセンター	1号炉	0.000035	1 〔平成12年1月15日以降の 新設炉は 0.1〕	○
	2号炉	0.000050		○

※ ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の大気排出基準

注： ナノグラム ng は10億分の1g

(2) 大気環境中におけるダイオキシン類測定結果（令和5年度）

（資料 愛知県環境局 単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	春季	夏季	秋季	冬季	平均	環境 基準	判定
安城農林高校	0.015	0.0087	0.0081	0.042	0.018	0.6以下	○

注： ピコグラム pg は1兆分の1g

7 基準等

(1) 人の健康の保護に関する環境基準（水質汚濁関係）

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

（２）生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼及び海域ごとに利用目的等に応じてそれぞれ水域類型の指定が行われ、各水域ごとに達成期間を示して、その達成、維持を図るものとされている。各公共用水域が該当する水域類型の指定は、「環境基準に係る水域及び地域の指定権限の事務に関する政令」（平成５年１１月１９日政令３７１）に基づき、環境大臣もしくは都道府県知事が行う。

① 河川の基準値（湖沼を除く）

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道１級 自然環境保全及びA以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道２級 水産１級 水浴 及びB以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道３級 水産２級 及びC以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産３級 工業用水１級 及びD以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水２級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水３級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認め られないこと。	2mg/L 以上	—

備考（湖沼も下記１～４に準ずる。）

- 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値とする。
- 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする。
- 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない。
- 大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））／100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

（注）

- 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 〃 2 級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 〃 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 〃 3 級：コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
- 工業用水 1 級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの
 〃 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 〃 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
- 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

② 湖沼の基準値（天然湖沼及び貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上である人工湖）

ア

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全 及び A 以下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴 及び B 以下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水 及び C の欄に掲げるも の	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと。	2mg/L 以上	—

備考

1 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

2 水道 3 級を利用目的としている地点については、大腸菌数 1,000CFU/100ml 以下とする。

(注)

1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2、3 級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1 級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級並びに水産 3 級の水産生物用

〃 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

〃 3 級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下
Ⅱ	水道 1、2、3 級(特殊なものを除く。) 水産 1 種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01 mg/L 以下
Ⅲ	水道 3 級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
Ⅳ	水産 2 種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
Ⅴ	水産 3 種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L 以下	0.1 mg/L 以下

備考

1 基準値は年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注)

1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2 級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）

3 水産 1 種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用

〃 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用

〃 3 種：コイ、フナ等の水産生物用

4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(3) 環境基準に係る水域類型の指定

(令和6年3月31日現在)

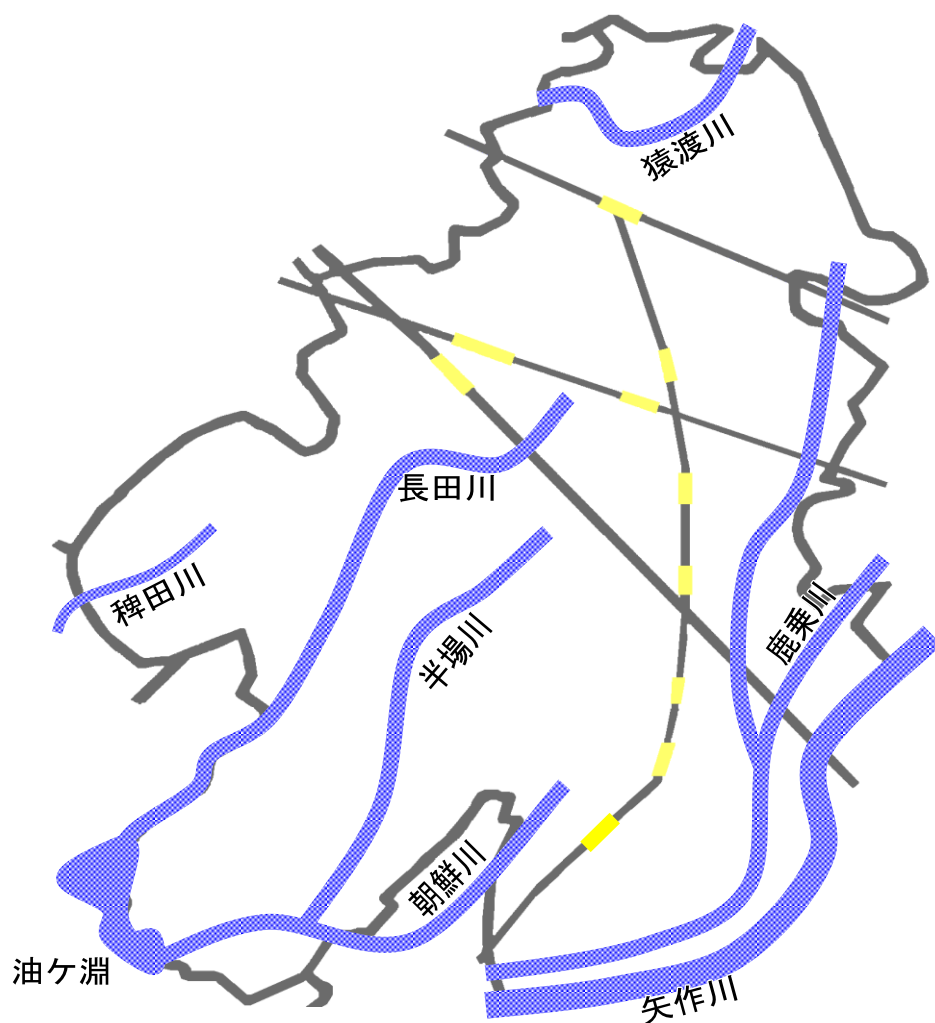
水域区分	水 域 名	該当類型	達成期間
矢作川水域	矢 作 川 上 流 (1) (矢作ダムより上流の矢作川)	AA	イ
	矢 作 川 上 流 (矢作ダムから明治用水頭首工まで)	A	イ
	矢 作 川 下 流 (明治用水頭首工より下流)	A	イ
	鹿 乗 川 (全 域)	C	イ
境川等水域	猿 渡 川 (全 域)	C	イ
	朝 鮮 川 (全 域)	B	イ
	半 場 川 (全 域)	C	イ
	長 田 川 (全 域)	B	イ
	稗 田 川 (全 域)	C	イ
	油 ケ 淵 (全 域)	B	イ

◆達成期間の分類は以下のとおり。

「イ」は、直ちに達成

「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成



(4) 騒音に係る環境基準

① 道路に面する地域以外の地域

地域の区分		時間の区分		基準値	
				昼間（6時～22時）	夜間（22時～翌日の6時）
A類型	1種低住、2種低住 1種中住、2種中住 田園住居			55 d B以下	45 d B以下
B類型	1種住居、2種住居 準住居、調整区域				
C類型	近隣商業、商業 準工、工業			60 d B以下	50 d B以下

(注) 環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持されることが望ましい基準をいう。

② 道路に面する地域

時間の区分 地域の区分		基 準 値		
		昼間（6時～22時）	夜間（22時～翌日の6時）	
A類型の地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60	d B以下	55	d B以下
B類型の地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65	d B以下	60	d B以下
C類型の地域のうち車線を有する道路に面する地域				

幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間（6時～22時）	夜間（22時～翌日の6時）
70 d B以下	65 d B以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45 d B以下、夜間にあっては40 d B以下）によることができる。	

(注) 1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

① 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）

② 一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に定める自動車専用道路

2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ、道路端からの距離により、特定された範囲をいう。

① 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15 m

② 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20 m

(5) 特定工場等に係る規制基準

時間の区分			騒音（d B）			振動（d B）	
地域の区分			昼間	朝・夕	夜間	昼間	夜間
騒音規制法	振動規制法	条 例	8 時～19 時	6 時～8 時 19 時～22 時	22 時～ 翌日の 6 時	7 時～20 時	20 時～ 翌日の 7 時
第 1 種区域	第 1 種区域	1 種低住、2 種低住、 1 種中住、2 種中住、 田園住居	4 5	4 0	4 0	6 0	5 5
第 2 種区域		1 種住居、2 種住居、 準住居	5 0	4 5	4 0	6 5	5 5
第 3 種区域	第 2 種区域	調整区域	6 0	5 5	5 0	6 5	6 0
		近隣商業、商業、準工	6 5	6 0	5 0		
第 4 種区域		工業	7 0	6 5	6 0	7 0	6 5
		工専	7 5	7 5	7 0	7 5	7 0
		都市計画区域以外の地域	6 0	5 5	5 0	6 5	6 0

(6) 自動車騒音に係る要請限度

地域の区分			昼間（６時～２２時）	夜間（２２時～翌日の６時）
a	１種低住、２種低住、１種中住、２種中住、田園住居	１車線	６５dB	５５dB
		２車線以上	７０dB	６５dB
b	１種住居、２種住居、準住居、調整区域	１車線	６５dB	５５dB
		２車線以上	７５dB	７０dB
c	近隣商業、商業、準工、工業	１車線	７５dB	７０dB
		２車線以上	７５dB	７０dB
幹線交通を担う道路に近接する区域			７５dB	７０dB

(注) 要請限度とは、自動車騒音がその限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請する際の限度をいう。

(7) 道路交通振動に係る要請限度

区域区分		昼間 (7～20 時)	夜間 (20～翌日の 7 時)
第 1 種	1 種低住、2 種低住、1 種中住、2 種 中住、1 種住居、2 種住居、準住居、 田園住居	6 5 d B	6 0 d B
第 2 種	近隣商業、商業、準工、工業、調整区 域	7 0 d B	6 5 d B

(8) 大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件	
	環 境 基 準	評価方法（特記がない限り長期的評価）
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時 間値が 0.1ppm 以下であること。	年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、 高い方から 2 % の範囲にあるものを除外した 最高値を環境基準と比較する。 ただし、1 日平均値につき環境基準を超える 日が 2 日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾ ーン内又はそれ以下であるこ と。	年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、 低い方から 98 % 目に相当するものを環境基準 と比較する。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下である こと。	年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、 高い方から 2 % の範囲にあるものを除外した 最高値を環境基準と比較する。 ただし、1 日平均値につき環境基準を超える 日が 2 日以上連続しないこと。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であ ること。	年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、 高い方から 2 % の範囲にあるものを除外した 最高値を環境基準と比較する。 ただし、1 日平均値につき環境基準を超える 日が 2 日以上連続しないこと。
光化学オキシダント (OX)	1 時間値が 0.06ppm 以下である こと。	(短期的評価) 年間を通じて、1 時間値が 0.06ppm 以下に維持されること。
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下で あること。	同一地点で連続 24 時間サンプリングした測 定値を算術平均した年平均値により評価。
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.13mg/m ³ 以下で あること。	同一地点で連続 24 時間サンプリングした測 定値を算術平均した年平均値により評価。
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であ ること。	同一地点で連続 24 時間サンプリングした測 定値を算術平均した年平均値により評価。
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下で あること。	同一地点で連続 24 時間サンプリングした測 定値を算術平均した年平均値により評価。
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下 であること。	同一測定点における 1 年間のすべての検体の 測定値の算術平均値により評価。

物 質	環境上の条件		
	環 境 基 準	評価方法	
		長期的評価	短期的評価
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であ り、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。	1 年平均値を環境基 準と比較する。	1 日平均値の年間 98 パ ーセンタイル値を環境 基準と比較する。

(9) 悪臭防止法に係る規制基準及び規制地域区分

①臭気指数に係る規制基準

(ア) 敷地境界線における規制基準

規制地域の区分	第1種地域	第2種地域	第3種地域
臭気指数	1.2	1.5	1.8

(イ) 煙突等の気体排出口における規制基準

規制基準は、気体排出口からの悪臭の着地点での値が敷地境界線における規制基準の値と同等となるよう、悪臭防止法施行規則（昭和47年総理府令第39号）第6条の2に定める方法により算出した値

(ウ) 排水口からの排水に係る規制基準

規制地域の区分	第1種地域	第2種地域	第3種地域
臭気指数	2.8	3.1	3.4

(注) 臭気指数は、試料を人間の嗅覚で臭気を感じられなくなるまで無臭の空気（試料が水の場合は無臭の水）で希釈したときの希釈倍率（臭気濃度）から次式により算定される。

$$(\text{臭気指数}) = 1.0 \times \log (\text{臭気濃度})$$

(参考) 臭気指数1.0：ほとんどの人が気にならない臭気

臭気指数1.2～1.5：気をつければ分かる臭気（希釈倍率1.6～3.2倍）

臭気指数1.8～2.1：らくに感知できる臭気（希釈倍率6.3～12.6倍）

②規制地域

第1種地域：1種・2種低住、1種・2種中高住、1種・2種住居、準住居、田園、商業、近隣商業、準工業地域

第2種地域：工業地域

第3種地域：工業専用地域及び市街化調整区域

8 公害苦情

(1) 発生源・種類別苦情処理件数

(令和5年度)

発生源		種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	計	比率 (%)
個人			37	3	2	0	4	0	0	0	46	34.6
会社・事業所	建設業		3	2	14	2	0	0	0	0	21	15.8
	製造業		3	4	7	0	3	0	0	0	17	12.8
	卸売・小売業		1	0	1	0	0	0	0	0	2	1.5
	宿泊・飲食		0	1	3	0	3	0	0	0	7	5.3
	その他		2	4	6	0	4	0	0	0	16	12.0
その他・不明			6	6	3	1	7	0	0	1	24	18.0
計			52	20	36	3	21	0	0	1	133	100

(2) 月別・種類別苦情処理件数

(令和5年度)

月	種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
4		2	3	7	0	1	0	0	0	13
5		4	0	1	0	2	0	0	0	7
6		5	1	6	0	2	0	0	0	14
7		0	2	2	0	5	0	0	0	9
8		9	1	3	0	1	0	0	0	14
9		4	0	4	2	2	0	0	0	12
10		9	2	3	1	4	0	0	0	19
11		6	1	3	0	3	0	0	0	13
12		7	4	2	0	0	0	0	0	13
1		3	1	1	0	1	0	0	0	6
2		3	4	3	0	0	0	0	1	11
3		0	1	1	0	0	0	0	0	2
計		52	20	36	3	21	0	0	1	133
比率 (%)		39.1%	15.0%	27.1%	2.3%	15.8%	0.0%	0.0%	0.8%	100%

(3) 用途地域別苦情処理件数

(令和5年度)

用途地域	住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専	調整	（不）市外（明）	合
件数	25	7	9	2	9	1	80	0	133

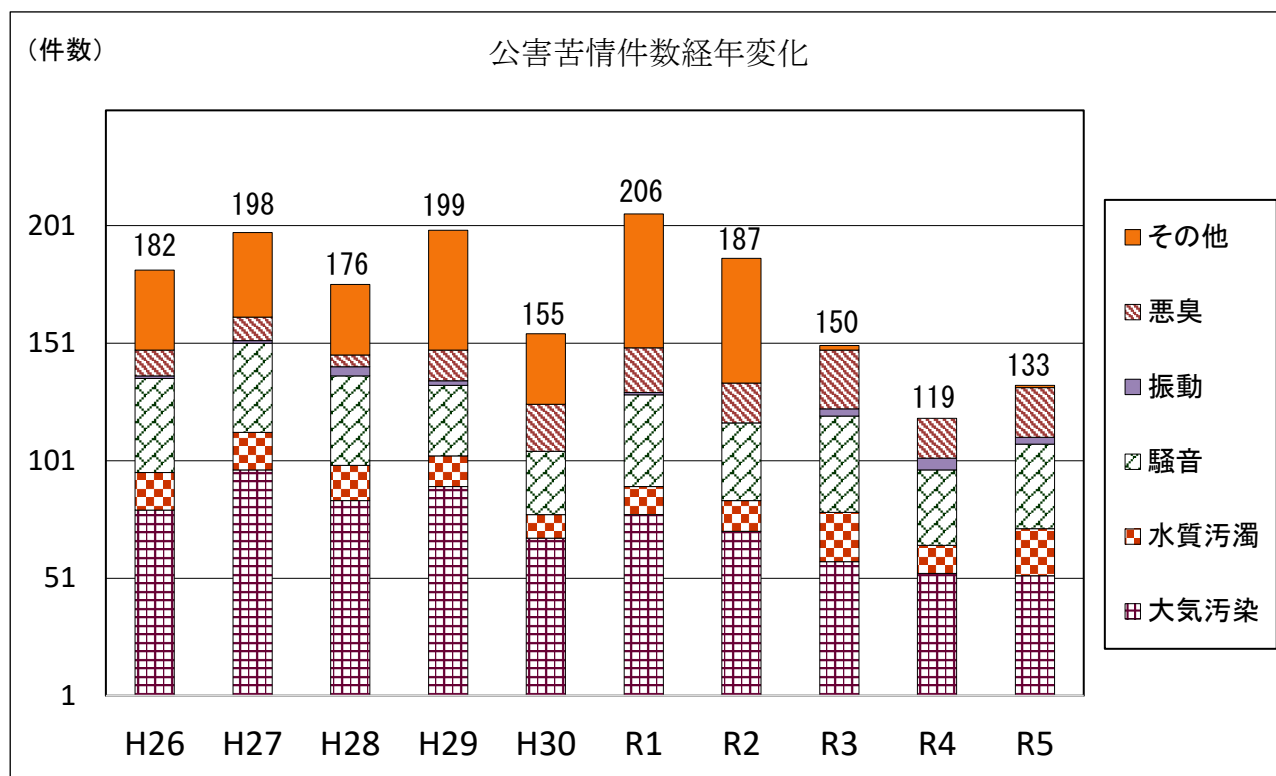
(4) 被害の種類別苦情処理件数

(令和5年度)

	健康	財産	感覚的・心理的	その他	合計
大気汚染	0	0	52	0	52
水質汚濁	0	0	6	14	20
騒音	0	0	36	0	36
振動	0	0	3	0	3
悪臭	0	0	21	0	21
その他	0	0	0	1	1
合計	0	0	118	15	133

(5) 苦情件数経年変化

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	合計
H26	80	16	40	1	11	34	182
H27	97	16	38	1	10	36	198
H28	84	15	38	4	5	30	176
H29	90	13	30	2	13	51	199
H30	68	10	27	0	20	30	155
R1	78	12	39	1	19	57	206
R2	71	13	33	0	17	53	187
R3	58	21	41	3	25	2	150
R4	53	12	32	5	17	0	119
R5	52	20	36	3	21	1	133



※令和3年度から、雑草繁茂の相談を公害苦情とは別としたため、「その他」から除いて計上しています。

9 対策

(1)環境保全協定の締結状況

平成30年1月31日までは、公害防止協定として締結。平成30年2月1日に環境保全指導要綱を制定し、これ以降は環境保全協定として締結。(令和6年3月31日現在)

事業所名	締結年月日	備考
1 ㈱アイシンP Tセンター	S 4 6. 9. 1 7	新 設
2 愛三工業㈱安城工場	S 4 6. 9. 1 7	新 設
3 ㈱デンソー安城製作所	S 4 6. 1 0. 1 8	増 設
4 丸中鍛工㈱	S 4 7. 7. 1 1	新 設
5 中部ビニール工業㈱	S 4 7. 7. 1 1	新 設
6 ㈱デンソー高棚製作所	S 4 7. 1 1. 7	新 設
7 三井化学東セロ㈱安城工場	S 4 8. 1. 1 2	新 設
8 ㈱U A C J 押出加工名古屋	S 4 8. 6. 1 5	増 設
9 日本水産㈱安城工場	S 4 9. 1 1. 5	既 設
10 ㈱ユーハイム中央工場	S 4 9. 1 1. 5	既 設
11 森永製菓㈱中京工場	S 4 9. 1 2. 2 0	既 設
12 ㈲山本鉄工所	S 4 9. 1 2. 2 0	既 設
13 ㈱マキタ	S 5 0. 3. 2 8	既 設
14 ㈱イノアックコーポレーション安城事業所	S 5 0. 3. 2 8	既 設
15 ㈱デンソーエレクトロニクス本社工場	S 5 0. 3. 2 8	既 設
16 日本モウルド工業㈱	S 5 0. 3. 2 8	既 設
17 ㈱アイシン安城工場	S 5 0. 7. 2 2	既 設
18 ㈱イノアックコーポレーション桜井事業所	S 5 0. 7. 2 2	既 設
19 ㈱ニッセイ本社工場・減速機第2工場	S 5 0. 7. 2 2	既 設
20 中央精機㈱	S 5 1. 1 0. 1 2	新 設
21 ㈱タチエス愛知工場	S 5 2. 6. 1	新 設
22 ㈱キヌウラ	S 5 2. 1 1. 2 6	既 設
23 ㈱テクノフォームジャパン	S 5 2. 1 1. 2 6	新 設
24 豊臣機工㈱	S 5 4. 3. 2 7	既 設
25 日本モウルド工業㈱東端工場	S 5 4. 3. 2 7	新 設
26 サンデイリー㈱	S 5 5. 9. 3 0	新 設

事 業 所 名	締結年月日	備 考
27 あいち中央農協総合センター	S 5 5. 9. 3 0	既 設
28 (株)中央製作所	S 5 7. 5. 2 5	既 設
29 アサヒ精機(株)	S 5 7. 6. 3	新 設
30 メトロ電気工業(株)愛知工場	S 5 7. 1 2. 3	既 設
31 竹内鉄工(株)	S 6 0. 3. 2 0	新 設
32 (株)アイシン小川工場	S 6 0. 1 1. 2 1	新 設
33 (株)ニッセイ安城南工場	S 6 1. 1. 7	新 設
34 (株)J E R A (碧南火力発電所)	S 6 2. 8. 2 5	新 設
	H 9. 1 2. 1 2	増 設
35 山崎製パン(株)安城工場	S 6 3. 4. 1 9	新 設
36 (株)平松木型製作所	S 6 3. 4. 1 9	新 設
37 (株)フクテック	S 6 3. 4. 1 9	新 設
38 東洋理工(株)	H 1. 8. 2 1	既 設
39 (株)アイシン東端事業所	H 7. 4. 2 8	新 設
40 ユケン工業(株)高棚工場	H 1 0. 6. 1 7	新 設
41 (株)丹羽鉄工所	H 1 5. 7. 1	新 設
42 (株)豊田自動織機安城工場	H 1 6. 9. 1 7	新 設
43 (株)ツカモト	H 1 7. 7. 1 1	新 設
44 (株)荒井道製作所明祥工場	H 1 8. 4. 1 8	新 設
45 万能工業(株)明祥工場	H 1 8. 4. 2 4	新 設
46 (株)デンソーエアシステムズ安城事業所	H 2 3. 1 1. 1	新 設
47 (株)東陽	H 3 1. 4. 1 9	新 設
48 (株)サンワ金型	H 3 1. 4. 1 9	新 設
49 I P G フォトニクスジャパン(株)	H 3 1. 4. 1 9	新 設
50 (株)タキオン	H 3 1. 4. 1 9	新 設
51 杉松産業(株)	H 3 1. 4. 1 9	新 設
合 計	5 1 件	

(2) 水質汚濁防止事業

広報あんじょう 10月号に生活排水対策啓発用記事を掲載

(3) 油ヶ淵浄化デー

実 施 日	清 掃 河 川	実 施 町 内 会
平成13年7月22日	朝鮮川	小川町
平成14年7月28日	油ヶ淵	東端町、根崎町
平成15年7月27日	長田川	福釜町
平成16年7月25日	半場川	城ヶ入町
平成17年7月24日	長田川	榎前町
平成18年7月30日	半場川	和泉町
平成20年7月19日	半場川・東隅田川	赤松町
平成21年7月26日	長田川	箕輪町
平成22年7月25日	半場川	城ヶ入町
平成23年7月24日	長田川	榎前町
平成24年7月22日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
平成25年7月28日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
平成26年7月27日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
平成27年7月26日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
平成28年7月24日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
平成29年7月23日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
平成30年7月22日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
令和元年7月28日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
令和3年7月25日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
令和4年7月24日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町
令和5年7月23日	油ヶ淵・長田川・半場川	東端町、根崎町

※平成19年度は台風のため中止

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

10 附録

(1) 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の届出状況

(令和5年3月31日現在 資料：西三河県民事務所)

施設番号	施設名	施設数
1	ボイラー	167
2	水性ガス又は油ガスの発生のに供するガス発生炉及び加熱炉	1
5	金属の精製又は鑄造のに供する溶解炉	15
6	金属の鍛造若しくは圧延又は金属若しくは金属製品の熱処理のに供する加熱炉	49
9	窯業製品の製造のに供する焼成炉及び溶解炉	5
10	無機化学工業製品又は食料品の製造のに供する反応炉及び直火炉	5
11	乾燥炉	23
13	廃棄物焼却炉	2
29	ガスタービン	8
30	ディーゼル機関	58
31	ガス機関	13
施設合計		346
届出工場・事業場数		91

(2) 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙発生施設の届出状況

(令和5年3月31日現在 資料：西三河県民事務所)

施設番号	施設名	施設数
1	ボイラー	95
5	金属の精製又は鑄造のに供する溶解炉	0
6	金属の鍛造若しくは圧延又は金属製品の熱処理のに供する加熱炉	0
10	焼成炉	9
11	直火炉	1
12	乾燥炉	0
14	廃棄物焼却炉	0
15	付着油処理施設	2
35-ハ	接着テープ又はフィルムの製造のに供する混合施設、溶解施設、乾燥施設及び焼付施設	45
35-ヘ	金属の表面加工のに供する脱脂施設	0
35-ト	化学工業品又は石油製品の製造のに供する施設のうち蒸発施設、濃縮施設、混合施設及び溶解施設	15
37	輸送用機械器具の製造のに供する塗装用乾燥施設	0
40	鑄造のに供するシェルモールド中子造型施設	24
44	ジクロロメタンを使用する脱脂・洗浄施設	0
45	ウレタンの製造のに供する発泡施設	0
46	接着剤塗布施設	0
施設合計		191
届出工場・事業場数		56

(3) 大気汚染防止法に基づく粉じん発生施設の届出状況

(令和5年3月31日現在 資料：西三河県民事務所)

施設番号	施設名	施設数
1	コークス炉	0
2	堆積場	13
3	コンベア	32
4	破碎機・摩砕機	1
5	ふるい	0
施設合計		46
届出工場・事業場数		15

(4) 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく
粉じん発生施設及び炭化水素系物質発生施設の届出状況

① 粉じん発生施設 (令和5年3月31日現在 資料：西三河県民事務所)

施設番号	施設名	施設数
1	コークス炉	0
2	堆積場	4
3	コンベア	43
4	破碎機・粉碎機・摩砕機・研磨機	183
5	ふるい	4
6	打綿機・混打綿機	24
7	チップパー・碎木機	1
8	吹付け塗装機	9
施設合計		268
届出工場・事業場数		45

② 炭化水素系物質発生施設 (令和5年3月31日現在 資料：西三河県民事務所)

施設番号	施設名	施設数
1	原油等貯蔵施設	0
2	ガソリンスタンドのガソリン貯蔵施設	21
施設合計		21
届出工場・事業場数		21

(5) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場数

(令和5年3月31日現在 資料：西三河県民事務所)

業種等名	事業場数		
	衣浦湾・境川等水域	矢作川水域	合計
畜産農業	5 (0/1)	1 (0/0)	6 (0/1)
食料品製造業	7 (4/4)	3 (2/2)	10 (6/6)
繊維工業	0 (0/0)	0 (0/0)	0 (0/0)
パルプ・紙製造業	2 (2/2)	0 (0/0)	2 (2/2)
化学工業	0 (0/0)	0 (0/0)	0 (0/0)
窯業	0 (0/0)	0 (0/0)	0 (0/0)
鉄鋼業	0 (0/0)	0 (0/0)	0 (0/0)
金属機械製造業	38 (12/18)	6 (3/4)	44 (15/22)
浄水施設	2 (0/0)	0 (0/0)	2 (0/0)
旅館業	13 (3/5)	1 (0/0)	14 (3/5)
飲食店等	2 (0/0)	0 (0/0)	2 (0/0)
洗たく業	23 (0/0)	6 (0/0)	29 (0/0)
病院	1 (0/0)	1 (1/1)	2 (1/1)
自動式車両洗浄施設	52 (1/1)	14 (0/0)	66 (1/1)
試験研究機関	4 (0/1)	0 (0/0)	4 (0/1)
ごみ処理場	0 (0/0)	0 (0/0)	0 (0/0)
し尿処理・下水道終末処理施設	5 (4/4)	1 (0/1)	6 (4/5)
指定地域特定施設	29 (4/0)	11 (4/0)	40 (8/0)
その他	16 (3/0)	6 (1/1)	22 (4/1)
合計	199 (33/36)	50 (11/9)	249 (44/45)

()内は、総量規制対象事業場数/上乗せ基準適用事業場数

(6) 特定建設作業の届出件数

(令和6年3月31日現在)

騒音関係係			届出件数	
法	条例	区分	騒音規制法	県条例
1	1	くい打機等を使用する作業	20	1
2	2	びょう打機を使用する作業	0	0
3	3	さく岩機を使用する作業	348	11
4	4	空気圧縮機を使用する作業	35	1
5	5	コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0
6	-	バックホウを使用する作業	2	—
7	-	トラクターショベルを使用する作業	0	—
8	-	ブルドーザーを使用する作業	0	—
-	6	建造物を動力、火薬等で解体、破壊する作業	—	266
-	7	コンクリートミキサー等を使用する作業	—	261
-	8	コンクリートカッターを使用する作業	—	385
-	9	ブルドーザー等を使用する作業	—	925
-	10	ロードローラー等を使用する作業	—	543
合 計			405	2,393

(令和6年3月31日現在)

振動関係係			届出件数	
法	条例	区分	振動規制法	県条例
1	1	くい打機等を使用する作業	29	0
2	2	鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0	0
3	3	舗装版破砕機を使用する作業	1	1
4	4	ブレイカーを使用する作業	296	12
合 計			326	13

(7) 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音発生施設・振動発生施設の届出状況

① 騒音発生施設

(令和6年3月31日現在)

騒音発生施設の種類		騒音発生施設設置工場等数	騒音発生施設総数
1	金属加工機械	141	1741
2	空気圧縮機及び冷凍機	348	4132
3	土石用破砕機等	7	14
4	織機	28	798
5	建設用資材製造機械	3	5
6	穀物用製粉機	0	0
7	木材加工機械	42	122
8	抄紙機	0	2
9	印刷機械	13	8
10	合成樹脂用射出成型機	17	336
11	鋳型製造機	0	14
12	ディーゼルエンジン及びガソリンエンジン	34	81
13	送風機及び排風機	67	1545
14	走行クレーン	8	92
15	洗びん機	2	6
16	真空ポンプ	0	108
合 計		710	9,004

② 振動発生施設

(令和6年3月31日現在)

振動発生施設の種類		振動発生施設設置工場等数	振動発生施設総数
1	金属加工機械	125	2,035
2	圧縮機及び冷凍機	279	3,592
3	土石用破砕機等	10	43
4	織機	30	370
5	コンクリートブロックマシン等	1	6
6	木材加工機械	1	0
7	印刷機械	5	52
8	ゴム練用ロール機等	2	18
9	合成樹脂用射出成形機	19	838
10	鋳型造型機	4	84
11	穀物用製粉機	0	0
12	ディーゼルエンジン及びガソリンエンジン	31	92
13	送風機及び排風機	102	2,173
合 計		609	9,303

(8) 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況

(令和6年3月31日現在)

特定施設の種類		特定工場等数	特定施設総数
1	金属加工機械	166	1222
2	空気圧縮機等	266	2040
3	土石用破砕機等	9	14
4	織機	28	797
5	建設用資材製造機械	3	5
6	穀物用製粉機	0	0
7	木材加工機械	42	126
8	抄紙機	0	0
9	印刷機械	12	51
10	合成樹脂用射出成形機	28	303
11	鋳型造型機	0	17
合 計		554	4,575

(9) 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(令和6年3月31日現在)

特定施設の種類		特定工場等数	特定施設総数
1	金属加工機械	146	1925
2	圧縮機	205	1007
3	土石用破砕機等	12	42
4	織機	30	360
5	コンクリートブロックマシン等	1	6
6	木材加工機械	1	2
7	印刷機械	6	52
8	ゴム練用ロール機等	2	25
9	合成樹脂用射出成形機	30	908
10	鋳型造型機	3	63
合 計		436	4,390

(10) 県民の生活環境の保全等に関する条例の規定に基づく悪臭関係工場等届出状況

(令和6年3月31日現在)

悪 臭 関 係 業 種		届 出 件 数
1 畜産農業	イ 豚房施設	2
	ロ 牛房施設	4
	ハ 鶏飼育	2
	ニ うずら飼育	0
	小 計	8
2 飼料・肥料製造業		0
3 コーンスターチ製造業		0
4 レーヨン製造業		0
5 クラフトパルプ製造業		0
6 セロファン製造業		0
7 ゴム製品製造業		1
8 石油化学工業		0
9 石油精製業		0
10 製鉄業		0
11 鋳物製造業		0
12 化製場		0
13 し尿処理施設		1
14 ごみ処理場		3
15 終末処理場		0
合 計		13

(11) 狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬登録鑑札及び狂犬病予防注射済票を交付し、犬の登録と注射歴の管理を行う。

狂犬病予防注射は、委託動物病院のほか年1回、4月に市内の各町内会・公民館等で狂犬病予防集合注射を実施している。

(単位：頭)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
総登録頭数	9,483	9,278	9,129	8,961	8,866
新規登録頭数	683	690	706	556	600
注射頭数	8,386	8,070	8,190	7,797	7,728
注射猶予頭数	227	218	210	267	269
接種率	90.60%	89.07%	91.83%	89.68%	89.89%

※接種率は総登録頭数から注射猶予頭数を差し引いて計算した割合

《事業のあゆみ》

昭和25年 平成6年 平成12年 平成28年	狂犬病予防法 公布・施行 狂犬病予防法の改正に伴い、飼い犬の登録が生涯1回に改正。 狂犬病予防法の改正に伴い、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付事務が県から市に移管。 狂犬病予防事業が、健康推進課から環境都市推進課に事務移管。
---------------------------------	--

(12) 防疫活動事業

町内会に対し、衛生害虫防除のための薬剤配布（油剤・発泡錠剤）及び二兼機の貸出しを行う。

区 分		R1	R2	R3	R4	R5
動力二兼機	貸出町内会数	11	10	13	9	6
	保有町内会数	19	17	15	8	8
油剤配布数		47	52	15	17	4
発泡錠剤配布数		8, 119	6, 919	6, 833	8, 577	7, 912

《事業のあゆみ》

平成28年 平成29年	防疫活動事業の一部を健康推進課から環境都市推進課に事務移管。 衛生委員設置規則に基づく衛生委員を廃止。(健康推進課)
----------------	--

(13) 市営霊園管理事業

市内 3 霊園の墓所の募集受付及び墓園管理を行う。

霊園名	所在地	区画数	開始年
安城霊園	安城市北山崎町柳原 44 番地 1	1,576 区画	昭和 28 年
橋目霊園	安城市橋目町宮東 199 番地	1,315 区画	昭和 49 年
多門霊園	安城市安城町多門 55 番地 4	1,071 区画	昭和 62 年

墓所申込み及び墓所返還数

霊園名	区分	R3	R4	R5
安城霊園	申込み	3	4	4
	返 還	11	16	13
橋目霊園	申込み	8	10	3
	返 還	5	11	2
多門霊園	申込み	2	6	1
	返 還	4	8	8
合 計	申込み	13	20	8
	返 還	20	35	23

《事業のあゆみ》

平成 5 年	多門墓地 1 1 2 区画貸付
平成 7 年	橋目墓園拡張工事（1 0 3 区画増設）
平成 8 年	多門墓園拡張工事（4 3 7 区画増設）
〃	安城市霊園の設置及び管理に関する条例公布・施行 ※墓園を霊園に改称（橋目霊園、多門霊園）
平成 1 1 年	旧斎場業務終了・解体（安城霊園内 北山崎町）
平成 2 4 年	墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可権限が県から市に移譲。
平成 2 8 年	市営霊園管理業務及び墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可事務が健康推進課から環境都市推進課に事務移管。
〃	橋目墓園拡張工事（3 5 4 区画増設）

(14) さわやかマナー推進事業

条例に規定する6つのマナーの啓発をし、快適で安全な生活環境の形成を図る。登録活動団体への啓発品の配布及び路上喫煙禁止区域のある主要3駅エリア関係者及びさわやかマナー活動団体からさわやかマナー推進員を委嘱し、意見聴取も実施。

《事業のあゆみ》

平成27年 4月1日	さわやかマナーまちづくり条例施行
平成27年10月1日	路上喫煙禁止区域指定（JR安城駅・名鉄新安城駅）
平成28年10月1日	路上喫煙禁止区域指定（JR三河安城駅（在来線・新幹線））
令和 4年 4月1日	路上喫煙禁止区域指定変更（名鉄新安城駅北口の区域を拡大）